

## 令和6年第3回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和6年6月11日  
午前10時00分開議  
於 議場

### 1. 議事日程（2日目）

一般質問

### 2. 出席議員は次のとおりである（12名）。

1番	飯田健二	2番	西尾正剛
3番	木下厚	4番	吉川義雄
5番	長尾憲二郎	6番	松田達之
7番	上田俊孝	8番	三浦賢治
9番	上田健一	10番	片山裕治
11番	清田一敏	12番	米村洋

### 3. 欠席議員はなし

### 4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 山本昭義 書記 三好裕子

### 5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	西村裕	総務課長	増永光幸
企画財政課長	西村憲志	税務課長	平山早苗
町民課長	坂本哲也	福祉課長	尾崎徹
農業振興課長	陳野国司	農地課長	坂梨俊弘
建設下水道課長	白丸浩二	地域振興課長	村上孝治
会計管理者	柿本宏樹	学校教育課長	増住豪二
生涯学習課長	荒平健二		

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 皆さんおはようございます。

今日は議場内の冷房が効いていませんから、扇風機が回っているんですけど、議員さんも執行部の皆さんも上着を脱いで頂いて、気楽にちょっと暑さ対策をしていただきたいと思います。

それでは本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

なお、発言者において、項目ごとの質問を終わる時は、その旨を申出てください。

2番、西尾正剛君の発言を許します。

○2番（西尾正剛君） おはようございます。2番議員、西尾正剛です。

通告に従いまして、今回は企業誘致政策についてお尋ねをしたいと思います。

当初は、6,800億円の国の財政支援がもう1兆2,000億円となりましたが、国が積極的に進めたTSMC台湾積体回路製造工場が、日本で初めて菊陽町に建設しました。

TSMC着工から1年、TSMCと取引関係のある台湾の部品供給メーカー18社が熊本を訪れ、倉庫や事務所用の土地を探しているが見つからないと直訴しましたが、なお希望する企業は数十社あると5月2日報道がされております。

5月11日開催の婦人会総会や、5月23日開催の氷川町商工会の総会の来賓挨拶の中で、藤本町長からは、働く場所と土地利用、TSMCについての話があり、この町に合った企業誘致に努力したい、また、TSMC関連では、県の強い後押しが必要で、少しでもこの町に取り込みたい。

米村議長からは、人口減少から脱却するためには、氷川町に工業団地をつくり、県や県議会議員の力を得て企業を誘致したい。

更には、県議会議員の先生からは企業誘致にしっかり対応したい、造成すれば企業は来る、メリットデメリットを比較検討するにデメリット面で憂慮する造成地の塩漬けはほとんどない、企業誘致は県がするのか、町がするのかだが、まず場所を決めることが肝要だといった内容のご挨拶でした。

直近に報道された新聞タイトルに、足りぬ受皿工業団地整備急ぐ自治体とありました。

こうしたことから、TSMC関連で県内自治体では、工業団地造成地着工のニュースが流れ、TSMC関連でも企業誘致は氷川町の喫緊の課題だと思われま

す。氷川町では、現状企業誘致はどういった取組を行っているのか、また今後の取組について更にTSMCの関連企業進出に対しての今後の働きかけについて、具体的な方策を聞けたらと思います。

まず、アでは、TSMC関連の企業誘致のみならず、これまでの企業誘致の取組についてのご質問です。

氷川町企業立地促進条例が平成30年4月に施行され、6年が経過いたしました。工場等の指定条件をクリアしますと、用地取得費に最大5,000万円、工場建設費に最大5,000万円、町からの補助があります。また、雇用奨励金として最大600万円が交付されます。更に、3年間の固定資産税奨励金の交付もあります。

現在、この制度の活用には一社が該当して補助金の交付を受けておりますが、なかなか次の事業所進出がないようです。

先日もマスコミ報道では、天草市ではここ3年間で25社の企業進出があったということでしたが、交通の利便性を考えると、氷川町が断然優位なのではと思います。せっかく氷川町ではこうした補助金制度の受皿を準備しているのに、なぜ次の事業所の進出が難しいのか、現在のところ氷川町ではこういった企業への誘致活動を行ってきたのか、一社以外でそれ以降実を結ばない原因は何か、この制度を今後どう企業誘致で紹介し展開していくのか、具体的な方策などご答弁をお願いしたいと思います。次に、イでは、農村産業法に基づき、国内の農業農村地域に企業誘致が実現した場合、その企業には低利子融資等の支援措置があり、農地を売却した譲渡所得税は、租税特別措置法の適用を受けられるし、更に地域の地元住民には就業の機会が出てきます。農工法からの一部改正法によって、平成29年7月に農村産業法が施行され、翌月8月に国の基本方針の変更も示されました。

氷川町ではこの旧農工法の頃の実実施計画があったようですが、この農産法第5条に規定する氷川町の実実施計画の中で、企業誘致の位置づけがどう示されているのか、企業にとってメリットのある実施計画であるのか、企業誘致が盛り込まれているのかの点をお尋ねしたいと思います。

今回の補正予算には、令和8年度に農業振興地域整備計画を策定するための予算が計上されています、後ほどこの整備計画も関連した答弁もお願いしたいと思います。最後に、ウでは、このたびの世界最大の半導体受託製造企業TSMCの進出は国が積極的に誘致を行い、数兆円の財政支援となる工場が完成し、次に、第2工場を東側に建設することが決定し、更には第3工場建設に向けた動きの報道もあります。

水資源や半導体を供給する取引先が近くにあるといった条件、地価が都市部と比較して安価であるという理由から、菊陽町に進出したとのことですが、このTSMCに対し半導体製造の製造を委託する企業は、ここの工場の周辺に建設用地を求めている、ソニーは第2工場を隣接地の合志市に建設を始めています。

昨年、12月に蒲島郁夫前県知事の一般質問での答弁や県報道を要約いたしますと、TSMCの工場建設に伴う半導体関連企業の進出で、土地不足が深刻化している、受入れ体制を拡充するため、県南部の八代地域を候補地としており、早期の完成を目指す10ヘクタール以上の大規模な工業団地を想定しており、今後、八代市一帯のエリアで適地調査を行って、具体的な場所を詰めるといった内容でした。更に県は、八代市周辺を選択した理由に、八代インターチェンジや台湾のコンテナ船が寄港できる八代港、半導体企業に必要な水資源の確保のための球磨川もあるといったのが報道で紹介されておりました。

熊本県は、T S M Cの経済波及効果を県北だけじゃなく、県南にもということ、八代地域に対して用地確保の打診をしてきたと思います。まだ、用地確保のための調査を行った八代市に決定したというわけではなかった場合、それならばせっかくスマートインターチェンジにより交通の利便性は高まり、時間も短縮したわけですから、用地の受皿を準備してT S M Cの半導体製品の製造委託の対象企業だけでなく、関連の企業を誘致する働きかけを積極的に氷川町でできないかという質問内容でございます。以上3点についてご答弁よろしくお願いたします。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君の質問事項が1項目あります。

質問事項、企業誘致政策について、アからウまで一括して答弁を求めます。地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 質問事項1、アからウにつきまして一括してお答えいたします。

まず、アにつきましては、企業立地促進条例の補助制度につきまして、県庁を企業立地課へ訪問し、情報提供や情報収集、また県企業立地課が作成しています、ホームページ、企業立地ガイド熊本でも市町村の支援制度としてまた町のホームページでも周知しているところです。

この制度につきまして、活用が1社というところで、その後進んでおりませんが、その点につきましてはやはり用地が確保できてないというところが、1番の原因ではないかと考えております。

次に、イにつきましては、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づく市町村が策定いたします、導入実施計画のこととなりますけれども、この法律につきましては、農村地域への産業の導入を促進し、農業従事者が導入される産業に就業するための措置や、農業構造の改善を促進するための措置を講ずることによって、農業と産業の均衡ある発展を目的とされています。

市町村が導入実施計画を策定することで、農地の所有者の方が農用地を譲渡した場合の所得税の軽減や、農地転用や農振区域の除外の特例、議員にお話し頂きました、事業者が金融上の支援等を受けることができるなどの支援措置がございます。

計画の策定にあたりましては、産業を導入する区域の設定、導入する産業の業種の設定、導入予定の産業への農業従事者の就業数の目標などを記載する必要があります。今年度と来年度での農業振興地域の見直しにあたりまして、農村地域への産業の導入促進等に関する法律に基づく、町導入実施計画の策定も予定していますので、区域や業種等の検討を行ってまいります。

この実施計画につきましては、町全体が計画ということではなく指定した地域が、計画の区域となるようになっています。

続きまして、ウのT S M C関連の進出につきましては、県北への進出が多く県内の工業団地も現在のところ残りがなく新たに工業団地の造成を予定しているのは、県北のみの市町村となっているところです。

町といたしましては、先ほどの導入実施計画の策定にあたりまして、宇城氷川スマ

ートインターを生かした区域の選定や多くの雇用が図れるよう、氷川町に合った業種、規模の企業誘致を県企業立地課のサポートを頂きながら、進めてまいりたいと考えています。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） アのところでの質問なのですが、県のホームページ、後は町のホームページでこの支援制度については紹介をしているということなのですが、県のこの企業立地課には直接出向かれて、うちのほうではこういった支援していますからっていうのは、相談とかへ行かれていますか。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 県庁の企業立地課のほうに参りまして、現在の県内の状況であるとか、町の周知をお願いして、いろんなこう氷川町に合った企業を、現在お願いしているところです。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 今、課長のほうから氷川町にあった企業ということなのですが、企業立地課には、1班から2班、3班、それと半導体立地支援室というのがございます。直接出向かれて、こういった業種のところに出向かれて行っていますか。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 今議員がおっしゃいましたとおり、企業立地課には1班から3班、それから立地支援班というところがございます。

現在のところ、工業団地であるとか産業支援とか、そういったものが主になりますので、企業誘致第2班のところでは現在のところ情報共有情報交換をさせていただいているところです。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 第2班は、こういった仕事を扱っている企業誘致の関連の業務内容になりますか。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 第2班につきましては、業種がオフィス経営、維持誠意関連等で、主な業務は、工業団地の整備、それから産業支援、それからサービスの補助金、等を主に担当している班になります。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 先ほど、課長のほうからは氷川町にあったということなのですが、ここはこういった業種にしてくれるかというのを、町が来て欲しいというような所と、ここはちょっと地域柄とかそういったこともあるでしょうから、こういった業種のところに来て欲しいなということが、最終的な町の意向というふうにはなると思うのですが、例えばこの第3班というのは、物流関連とかというのも扱っていますよね。これはいつだったですかね。

マスコミで報道されていたのに、倉庫を扱っているっていうような、物流倉庫、こういったのが、日本G L Pというところが、大津町に物流施設ということで、これは

半導体関連企業だそうです。できたら、こういった物流施設あたりも選択肢の中に入れておけるならば、こういった第3班あたりでの働きかけというのも大事かなというふうに思うんですが、今後のことも考えてその辺は担当課長としていかがでしょう。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 今後いろんな業種を検討していかなければいけないと思いますけども、氷川町の窓口という形で第2班の方で担当していただいています。現在、担当の方も、以前、県南広域本部におられたということで八代地域の現状も氷川町の現状もよく承知頂いていますので、今のところもう少し氷川町としての方向性を見定めるまでは、ちょっとまだ第2班でいろいろ情報を交換させていただければと思っていますところなんです。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 先ほど担当課長のほうから、用地確保というのがままならないというようなお話もあったんですが、その前に、T SMC第2工場の建設が決定した以降、県内の自治体には県内外から工業用地がないのかというような問合せがされているみたいです。これはもう報道の熊日新聞を中心に報道の内容なんですが、こうした問合せは氷川町にありますか。

○議長（米村 洋君） 議長地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 県の先ほど回答いたしました、企業立地ガイド熊本ってところで、そこにも県内にはこういった用地がありますというのが周知されています。ただ氷川町の場合は、そこには用地は掲載しておりませんので、支援制度しか出しておりませんので、なかなか用地がありますかという問合せは、最近はほとんどないような状況です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 今の問合せの件なのですが、地元の菊陽町には約200件、大津町にはもう既に11社の進出が決定していて、なおかつ、大津町のほうには土地確保の相談というのが60件以上来ているそうです。

嘉島町では4ヘクタールの敷地に5社がもう決定しているということで、熊本市もインターチェンジ付近に4か所に民間で、工業団地整備、移行するというような話が報道されています。

しかし、今担当課長が話ししましたように、この企業誘致という、働きかけても受皿の用地が確保できていないと、せっかくの問合せも対応できないということになると思います。

八代、これちょっと少しそれるかもしれませんが、八代市の事例なのですが、八代地域には、宅地建物取引業というのが約100件あります。先日、この宅建協会八代支部に、八代市の商工政策課の企業立地推進係から、発出文書が来まして、こういう1枚紙が来たのですが、ここで工業用地の情報を提供くださいといったメールでした。

それはある企業から八代市に対して、鏡町か千丁町に食品工場建設をしたいと、という問合せで300坪程度を紹介できないかというような内容です。

そこで、この八代市の企業立地推進係の担当者に直接電話をしまして、他からの企業の間合せ状況というのを伺ったのですが、市が調査していた更地の該当地はもう無くなっていて、物流関係の会社から1ヘクタールぐらい希望があっているが、八代市は対応できない状況ということでした。

現状の八代市もそうみたいですが、企業誘致をせっかく働きかけしても、受皿がないと成就しません。

そこで、この受皿の土地の件で農地課長にお尋ねいたします。

まず企業が進出するとしたら、どの付近を望むかというのを、これをどの人に聞いても、それは交通利便性の高いスマートインターチェンジの付近だろうというのが、異口同音で皆さんそういうお話をされます。

この、スマートインターチェンジ近くは農振地区でしょうが、どのくらいの面積があって、遊休農地はどのくらいなのでしょう。お答えください。

○議長（米村 洋君） 農地課長、坂梨俊弘君。

○農地課長（坂梨俊弘君） 昨年度令和5年度に実施しました、農業委員及び農地利用最適化推進委員による遊休農地に関する調査においては、農地台帳面積に係る町内の遊休農地の面積は約113ヘクタールとなります。

今お尋ね頂いております、スマートインター付近というのは、大字高塚付近になるかと思えます。大字高塚付近での遊休農地面積は、面積122ヘクタールのうちの約10ヘクタールになっております。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 遊休農地が、これ点在してからの10ヘクタールということでもよろしいですね、これはいろいろ、私も自分なりに、このマスコミ情報で、調べたのですが、どうも第2工場の建設が決定してから、企業が工業用地として望んでいる面積は5ヘクタールから10ヘクタールみたいです。

それからもう一つが、TSMC工場から1時間以内の距離だそうです。

これは用地の確保ともう一つが大事な点が、交通の利便性なのですが、氷川町からTSMCまでどのくらい時間がかかるのか、それとTSMCというのはどんなところか、周辺のこの半導体を委託する工場はどういった工場があるのかということを知りたくて、婦人会の総会の日午後、竜北道の駅からスタートして、スマートインターチェンジを使って、TSMC工場の玄関までたどり着くまでの時間をはかってみました。当日は、土曜日でしたからそう交通渋滞はありませんでしたが、おおよそ1時間です。平日の普段の朝はどうだろうかと思って平日の通勤時間帯に高速降りて、県道10号線を通って、TSMC前まで行ってみました。すると、土曜日は1時間で行けたのが、交通渋滞もあって、氷川町からTSMCまでの所要した時間は1時間20分でした。

これから道路事情も改良されると思いますが、氷川町からスマートインターチェンジから入って高速道路を使って、TSMCまでは大体関連企業が希望している1時間のエリア内に入るのではなかろうかというようなことになるだろうかと思います。

もう一つが、この用地確保の件なのですが、今農地課長のほうからお話がありましたが、この受皿である用地の確保については、10ヘクタール弱でも5ヘクタール程度でも確保できたらと思います。農地課長の答弁では点在しているという話ですが、可能かもしれません。

昨年これは、北川地区出身の人で、もうずっと東京にお住まいの方から、所有している、3号線から東側の土地、農地の処分をしてほしいと依頼を受けました。そこで2人で農業委員会に出向いて、所有の該当農地を確認しましたところ、やはり農振地区の農地であって、また道路もないため、宅地として転用できるような土地ではありませんでした。しかしこういった、現状で荒れている耕作遊休地を始め、農振地区内の農地で遊休農地や農業後継者がおらずあと数年は離農と考えている、そういった農業者の農地を1ヘクタールでも2ヘクタールでも、1くりにまとめるということはいかなるのでしょうか。普段から農家と接触されています、農業委員会担当の農地課長いかがでしょうか。

○議長（米村 洋君） 農地課長、坂梨俊弘君。

○農地課長（坂梨俊弘君） 農地をひとまとめにというお尋ねでございますが、農地法では法に定める許可不要の場合を除き、企業誘致など、転用を目的とした所有権移転などについてはそれぞれの農地で農地法第5条の申請が必要となります。

また、農用地区域内の農地につきましては、農地法に基づく除外申請も併せて必要となります。農地を提供されることで不足される農地を代替地として希望される場合には、農業委員会等にご相談頂きまして、相談に乗ったり、紹介をしたりあっせんしたりは行いますが、これにつきましても、それぞれで取得が必要な場合には、農地法の規定に基づく申請をしていただき、農地を取得していただくこととなります。

まとめるという考え方ではないのですが、それぞれの農地において農地法に基づく転用であるとか、所有権の移転であるとかをしていただくということになります。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 農振法等、あと、農地法でなかなかこのひとまとめにするというのは、クリアするのが難しいみたいなのですが、まとまったエリアが確保できればということで、少し働きかけができないかなというふうに思います。

これは菊陽町だけじゃなくてその周辺でも、報道では工業団地整備というのを検討しているみたいです。何とか、ぜひこの工業団地整備を検討してほしいと思いますが、後ほど、町長の見解をお伺いしたいと思います。

イの項目について、ひとくくりですから次に入ってよろしいですか。農業産業法の件についてお伺いいたします。

この農業振興地域整備計画の策定を令和8年6月の議会の議決に向けて作業を進めているみたいです。それまでの間のお話なのですが、令和8年6月までの間に、このTSMCの関連企業が民間資本で農振地区内に農地を転用して、造成工事を行って、工場とか倉庫を建築しようとする場合、この企業が、農産法に基づいた計画書を町に

提出し、熊本県が同意すれば、その進出希望の企業とか地権者とか、そういった優遇措置、譲渡所得税の控除などの恩恵を受けるということで、理解してよろしいでしょうか。農業振興課長ですかね、担当課長をお願いします。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） こちらの農村地域への産業の導入促進法に基づきまず、導入実施計画につきましては、これは市町村が計画を作るものになっています。

ある程度その進出を予定されている事業者が見込めたところで、こういった産業を呼び込んでくるのか、こういった雇用を進めていくのかっていうところを、目標数値等に定めて、またこういった場所を選定していくのかっていうところを計画に盛り込んでいるところです。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） ちょっといろいろ調べたのですが、ちょっと読み込み不足だったみたいです。これ市町村が計画するということですね。了解しました。

要は、今回議会で、今回の補正予算で組まれているのですが、この整備計画が令和8年の6月ですから、それまでの間に、こういった進出を希望する企業があった時には、もうぜひこれで対応できるということですよ。よろしいですかね。分かりました。

この用地確保の件で、どうしてもこれは冒頭、村上課長が言いましたように、どれだけこういった支援制度を紹介しても、用地確保がネックになって非常に難しいということなのですが、これは第2工場建設の話が決まった途端、用地確保の動きが活発になってきていると思われまます。

もう一つが1時間圏域の用地を、関連企業を探しているみたいです。

これが報道されていまして、今年の夏は、新知事が台湾に行って交渉するという新聞記事もありましたが、第3工場が決まるようだったら、もっと慌ただしくなってくるというのが予想されます。

この農産法については、TSMCが菊陽町に進出した際、菊陽町では、TSMCの工場前とかも、もう農地だらけですもんね、この広範囲な農振地区っていうのを手取り早く、宅地造成できたのはこの農産法を使ってのやり方だったのではないですかということを、ちょっとほかの人から聞いたものですから、氷川町でもこの手法で、手段としてできたならば、もう可能かなということ、これも質問したところです。企業誘致でこういった取組があったときには農振地区をこういった実施計画で、対応できるということですので、そこはいいかなというふうに思います。

最後のウのところに入ってよろしいですか。よろしいですかね。今言いましたように、これは先月の5月14日の報道だったのですが、木村知事というのが、今年の夏に台湾に訪問して、TSMCの幹部に意向を伝えるそうです。

私は4月27日にDO学問という公開講座を聞きに行きました。講師はTSMCを30年間、取材している台湾のジャーナリスト、林宏文（リンホンウェン）っていう方の講演で、なぜTSMCは熊本を選んだのかという講演でした。

講演の内容なのですが、これは黒船が来て日本を変える、改革復興九州ファイナンスグループは、10年間の経済総生産を6.9兆円と試算しているみたいです。

熊本県の予算は6,000億円ですから、同等の経済効果であると、TSMCが世界を動かす秘密っていうのは、ライバルのサムスンとインテルは遅れをとって遅れをとっており、30年間は追いつけないだろう。今後30年はTSMCの経済効果を続けるというようなお話でした。

その中で、ちょっと1番興味があった点というのは、TSMC関連企業は台湾に1,000社あるそうです。その1,000社、その関連企業の話ですから、半導体を生産する会社ですから、半導体を委託する関連の企業も日本に相当数あるわけです。

そこで、これはもう町長に提案したいわけなのですが、まず、こういった将来を見越したところで、八代市では、今年1月に企業誘致の用地整備推進本部というのを設置して、商工政策課内に企業立地推進係を3名配置しております。

ほかの自治体と言われそうなのですが、氷川町の将来の栄枯盛衰、これちょっと言葉としては大げさなのですが、興亡の鍵となるのが、TSMCではないだろうか、そう思うわけです。

各課をまたぐ本部の設置と専門の係を配置して、積極的に企業誘致と用地確保の業務を担うようにしたらどうかと提案したいわけです。

2点目ですが、TSMCは台湾企業による、強固なサプライチェーンこの供給の関連企業というのが、これを築いていて供給面での中小の日本企業の進出は、極めて困難だそうです。

それならば、熊本県の国際課とか企業立地課にお世話してもらって、このTSMC関連企業の1,000社のうちの、幾つかぐらいを紹介してもらって、直接、この台湾のTSMC供給側の関連企業に町長と議会で直接出向いて、関連企業から用地の規模とか要望を聞き取りする、オーダーメイド型企业誘致を行ったらどうだろうかというふうに思います。町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） まさに時期を得た、一般質問かなというふうに思っております。

企業の誘致につきましては、私の今年度の施政方針の中にもきちんと、明確に打ち出しております。人口、いわゆる住宅政策と新しい企業を誘致するというのが、今年度のまずの大きな目標でありまして、今そのための下支えを、下準備をしているのが現在でございます。

少し歴史的な背景をお話したいと思っておりますけれども、氷川町、旧竜北、旧宮原、その時代にも、やはり商農工平新型と、農業も商業も工業も一緒になっていったらどうかというのが、多分それぞれの町のまちづくりの基本であったというふうに思っております。ただ、そういった中で、なかなか企業を誘致する場所がほとんどなかったというのが現状ですよね。

30年前に元旦ビューティ工業、神奈川の会社でございますが、約4ヘクタールの

企業誘致用地を取得し造成まで行われました。ただ、なかなか社会情勢等々で30年間、まだ今でも進出がありません。塩漬けの土地があそこにあります。

逆に、あそこにあったその4ヘクタールの土地があったからこそ、あの地にスマートインターチェンジが、建設ができたわけございまして、そういった意味ではその役割はよくあったのかなと。残りの3ヘクタールがずっと塩漬けでございました。

そこに今、火乃国食品さんを、誘致をしたところございまして、先ほど課長が申し上げました、氷川町に合った企業を、誘致をしたいというのは、やはり食品産業が1番氷川町にはあっているのかなという思いで、火乃国さんからご相談がありましたときに、元旦ビューティの方にもご相談してぜひ、その土地を譲っていただきたいということで今2.4ヘクタールの土地を、取得をされて工場を建てられた。

今後また、新たな工場を建てていかれるのだろうかというふうに思っております期待しております。

やはり企業誘致するためには、そういった場所をきちんと確保することが第1番でございまして、これまで氷川町は全ての全体が農業振興地域の指定を受けておりまして、勝手に農地以外に活用することができません。それが1番のネックでございました。

町長に就任しましてすぐ、県のほうに要望に行きました時に、農振地域の農振除外の権限を町にくださいと言ったこともございます。一蹴されましたけどもね。

一蹴されましたけれども、それだけ地元のこと分かっている町だから、町に委ねてもらえんですかとお相談をしたこともありますけども、なかなかそれは難しい話でございまして。その中で、先ほどから出ております、TSMCも含めたいろんな、今熊本は誘致では沸いております。

まずは、その場所をきちんと町の立場で確保することが、必要かなというふうに思っております、だから、農振の全体見直しを始めようということで今回も予算を計上しておりますし、先ほど言いました農産法、町の計画を作りなさいということで、もう指示を既に出しております。

ただ、条件が先ほど言いましたとおり、かなり高い条件でございまして、むやみに10ヘクタール20ヘクタール、農振からはずしますと、勝手に外すことはなかなか難しいと思っております、これから県とのやりとりがその時には始まると思っておりますけれども、必死に何が何でも成就させたいという思いでございまして。

それと企業が進出します。いろんな条件があるかと思っておりますけども、先ほど議員もおっしゃいました、空港から30分以内が大原則だそうでございまして。聞くとところによりますと、空港から30分以内の、いわゆるその範囲が第1、私どものほうは少しそこから、40分ぐらいですから、余り変わらないとは思いますが、その上で、この町に企業と言った時にどのような企業が、果たして示していただけるのかというのは未知数ですけども、やはりそれを探って探り出して誘致していく必要があるのかなあというふうに思っております、まず場所をきちんと決めること、そこをきちんと農振から除外をすること、その上で、あとは上下水道、電気、そうい

った条件が本当にそこに整っているのか、そこを含めたところで、農振からはずしませんと、真白になっても、とうとう企業は来なかったという話で終わってしまいましたかなあという思いでございまして、そういった意味ではやはりハードルはかなり高ございますね。

水はどうするのかと、八代は工業用水がありますから、また球磨川でも余裕がありますから、多分回せるかもしれません、氷川の水で工業用水があるか、もう農業用水で目いっぱいございまして、そうなりますと地下水からということになります。

地下水も必ず出ると思っておりますので、水は何とか確保できる。

あと上下水道、排水をどうするのかという問題もございまして、上水道、水をどうするのか、電気をどうするのか、そういった条件をクリアする場所をしっかりと選定をして、農振から外して、そして企業誘致に積極的に取り組んでいきたいという思いでございまして。

T SMCの話がございました、実は昨年梨の販売で台湾に赴きました。

その時に、T SMC本社を訪問したいということで、県を通じて打診をいたしました。ただ、お断りされました、いわゆるもう一切、どこの自治体も合わないというのがT SMC本社の姿勢でありました。いわゆる県と菊陽、今進んでおります、そういった所とはありますけども、それ以外の自治体は一切合わないというのが方針ということで、残念ながら本社を訪問することができませんでした。

そしてその後ですか、福岡の台湾総領事が氷川町を訪れていただきまして、半日食事をともにして過ごしました。その時にもそのような話は、個別には行いましたけれども、まだ具体的に場所があるわけでもございませぬし、そういったものがあればぜひ氷川町にもという話で終わったところでございます。

今年の夏、県の町村会の視察研修で台湾を訪問することといたしております。その際には、T SMC本社を各自治体の首長そろって訪問することで今準備を進めております。そこには、うちの第4区の金子代議士を同行頂くこととなって、そういった今準備を進めております。

それで、やはりそれぞれの自治体が企業誘致に向けて、動きたいという思いから、みんなそろっていこうじゃないかと、個別に会わないなら、全体で行けば会っていただけるのではないかとということで、今準備を進めております。

そこに行きました時に、やはりそれぞれから積極的なそういったお話が、聞けるのかな、あるいは先ほどおっしゃいました、どういった関連の企業がどういったところに進出が可能なのかということも含めて、そういった考え方も聞けるのかなあというふうに思っております。

いずれいたしましても、人口がどんどん減っております。住宅を建てるだけでは、なかなかこの町に住んで頂くことができないと思っております。住宅政策以降プラス、いわゆる新しい企業あるいは新しい産業を創出することが、この町に住める環境になっていくのかなあという思いがございまして、しっかり今後とも進めていきたいと思っておりますしそのことが、やはり人口減少あるいは少子高齢化の歯止めになっていく

のかなあとという思いがございまして、これから精いっぱいしっかり頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 台湾に出向いていってもなかなか厳しいというお話だったのですが、TSMCに部品を納めるその関連企業というのが、日本企業が入ろうとするとなかなか厳しいという、サプライチェーンというのをTSMCは確立しているというようなお話だったものですから、逆に、TSMCのそういった関連企業社に部品を納めるとか、そういったので、あんまりあれなのですが、そういった倉庫業とか一時保管するとか、そういったのでも、ちょっと調査をするっていうのもどうかというふうに思います。

今、私が質問した内容としては、せっかくスマートインターチェンジができて、ここからっていうので、交通の利便性が高くなったということで、スマートインターチェンジ付近を中心にお話したんですが、ぜひ平坦地でも、用地確保のための調査とか、そういった調査とかしてもらって、企業誘致を前向きに進めてもらいたいなというふうに思います。以上で質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、西尾正剛君の一般質問を終わります。

ここで10分間暫時休憩いたします。

-----○-----  
午前10時50分  
午前11時00分  
-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、1番飯田健二君の発言を許します。

○1番（飯田健二君） 皆さんおはようございます。

1番、飯田健二です。通告に従い一般質問を行います。

それではまず初めに、企業誘致について、先ほど先輩議員とちょっと内容が重複する部分もあるかと思いますがよろしくお願ひします。

TSMCによる半導体関連の仕事やその関連会社などの誘致を行い、働く環境の創設、また産業振興により県北地域では土地の価格が上がり、バブル時代を放置させるような動向が熊本県の中でも起こり出しています。

そして、八代市もそれに続けと県の事業として、工業団地をつくり、半導体関連の企業誘致をしようという取組が行われています。その中で、町長の所信表明、企業誘致については積極的に推進するとあり、先日の町政懇談会でも、この件に関して、人口減少を防ぐためにも、働く環境づくり、雇用の創出のためにも取り組んでいくという意向でした。

私は、この半導体関連で湧いてきた話に氷川町が取り組んでいくのはいささか危険だと、不安を感じているところがあります。その理由は大きく三つあります。

過去日本が30年前、バブルだった頃です。

農業用地を工業用地や商業用地、その他もろもろに変えていって、そのあとバブルが弾け手つかずの状況に陥った自治体が多数あること、また、今回のTSMCについては国家間の政策であり、国が予算を準備し、そこで熊本県に舞い降りてきた事業であること、市の工業団地についても、県が八代市に予算を準備しているが、もともと八代市は八代市で工業団地を造る予定で用地を確保していたものを、県が準備し、工業団地の推進に邁進しているという面であり、氷川町においては現時点で何の予算もついていないこと、そしてこの半導体事業等において、まだ始まったばかりで、生活用水、農業用水が今でも不足するというこの氷川町である中、環境整備が事実上今からやって氷川町で行って行って間に合うのか、以下の観点から今回の質問をさせていただきます。

本町でも企業誘致に取り組むとありますが、どのような業種で、どのような規模で、そして有効的に使える用地の確保はできているのでしょうかというアの質問です。

イ、本町には農業法人が6法人ありますが、これはそれぞれの地域で組合をつくり、農業を営み助け合って農地を守っていると認識しています。

その農地を企業誘致に向けて話合い、区画整備をする話合いを行い準備できているのでしょうか。

ウ、企業誘致をするためには、相手側企業の要望を全力で聞いて、それでも来てもらえるか分からない、それにどれだけの雇用が生まれ、どれだけの経済効果を生み出すのかを未知数です。

現在氷川町では、火乃国食品を企業誘致しています、どれだけの雇用が生まれ、どれだけの経済効果が氷川町にもたらされているのでしょうか。

また、どのような取組をして企業誘致をしたのでしょうか。

エ、現在、農業立地を謳い支えている農業において働く人手不足や今後の景気の先行きに不透明さ、事業収益の心配などから、後継者がいないなどの社会問題があり、我が町でも顕著にあらわれていくものと思われまます。

外国人特定技能実習生などは増加し、人手を賄える経営ができている事業所も一部ありますが、依然厳しいながらも、将来よくなることを信じて踏ん張っている事業者が多いと思います。

商工業においても同じです、企業誘致に予算をつけるのも未来の雇用のため、産業振興のためなら、今ある地場産業を伸ばしテコ入れするもの、未来の雇用と産業振興につながるのではないのでしょうか。

オ、現在氷川町では特産品でもある吉野梨、和鹿島いちご、晩白柚を初めとした柑橘類、モチ米トマト、露地野菜など多岐にわたる農業資源があります。

また、スマート農業の普及も年々全国的に広がり出しています。

企業として農業に参入し雇用を生み出し、新規就農支援事業として研修を受けさせながら、就農できる手伝いをしたり、生産販売事業や観光体験事業を行う企業もあります。

氷川町が今持っている農地がそのまま企業誘致へ活用できたり、これからの物流が

新幹線になると、可能性を金子代議員も話しておられました。

法令環境の開発も年々進んでいます。今まで、フルーツなどの傷みやすい作物が関西までしか販路ができなかったものが、関東北海道と日本全国に広がる可能性もあります。また熊本のTSMCの富裕層の購買もあるかもしれません。食料物価も上がることはあっても下がることはない、デフレからの脱却と政府は舵を切っています。

このような観点から、同じ企業誘致でも半導体や工業団地が全てではないのではないかと、思うところで聞かせてください。

2番、エコイト八代の搬入手数料について、ア、2050年にCO2を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自ら、または地方公共団体として公表された自治体をゼロカーボンシティとする宣言を氷川町は令和5年10月20日に表明されました。その中でゼロカーボンへ向けた取組として19の項目が挙げられていますが、ごみの量が減ってきたのは人口減少が1番の要因ではないでしょうか。

イ、ごみの搬入量を減らすことが、処分量の削減につながらないのではないかと、ごみを燃やす燃料費やエコイトの施設運営や管理費、人件費の変動で搬入の費用の上昇もあるのではないかと、ウ、エコイト八代のごみ搬入手数料が10月より10キロ100円から150円に上がる条例改正案が八代市の議会で上がっていますが、氷川町の一般家庭ごみ搬入量手数料、ゴミ袋の値段が今後上がるのではないかと、本町の対応をどうするか教えてください。

3番、誤字があります、消滅可能性都市と書いておりましたけども、消滅可能性自治体ってということでご了承お願いします。消滅可能性自治体と認定されたことについて、ア、消滅可能性自治体とは、2020年から2050年にかけて、20歳から39歳までの若年女性人口が50パーセント以上減少する自治体を消滅可能性自治体と定義されています。氷川町は、2020年時点での人口が11,094人で、20歳から39歳までの女性の数が809人、2050年には人口が6,880人で、387人の20歳から39歳までの女性の数と試算されて認定されています。

また、消滅という言葉がイメージ先行で発してしまうことで、若年層の女性のみならず、若者そのものの人口流出を意図せず引き起こす可能性もありますし、将来的な土地の資産価値の減少を考慮に入れると、新たな居住先候補として選択されなくなる可能性も否定できない状況です。過疎地域の指定も受け、この状況下の中で、どのようにして消滅可能性自治体から脱却を図っていくのかお聞かせください。

以上の3点を一問一答室でよろしくお願いします。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項、企業誘致についてアの答弁を求めます。地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 質問事項アにつきましてお答えいたします。

本町では、先ほども答弁をしましたとおり、現在のところ、企業が進出する用地を確保できていませんので、農業振興地域の見直しを行い、いつでも用地が提供できる状態にできればと考えています。

そのためにまずは、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づきます、市町村導入実施計画を策定するに当たり、県などのアドバイスを頂きながら、用地の選定、本町に合った業種の選定や規模などを検討してまいりたいと思います。以上で答弁終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） アの質問は閉じさせていただきます。

○議長（米村 洋君） 次にイの答弁を求めます。農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 質問事項イについてお答えいたします。

議員ご質問のとおり、町内には六つの農事組合法人がございます。

また、農業法人の全体数では、農事組合法人も含めて、町内に24法人ございます。

企業誘致にあたりましては、用地の確保が必要となりますが、多くの組合員が関係します、農事組合法人所有の土地が候補となる場合も当然想定されます。

協力につきましては、現時点で判断できておりませんが、方向性が出た段階で相談協議を進めていく形になるかと思っております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 法人の人たちと、その方向性が決まった時点で、誰が、町長が、そういった農業の行われている方々を話をするのかそれとも担当課長がやっていくのか、そういったことを、どのような形の方向性で、どのような機会、例えばその農業委員会の機会なのか、そういった場でそういった相談をしたりとするのかを決まっていたら教えてください。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） まだ手続については決定しておりませんが、まずは担当課、関連課のほうで、関係者の方にご説明をした上で、そういった形でその先を進めていきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） イの質問は閉じさせていただきます。ウにお願いします。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 質問事項ウについてお答えいたします。

令和3年10月に創業されました火乃国食品工業の工場では、現在10名の従業員で、うち氷川町の方は2名と報告を頂いております。

操業当初からハローワーク等において募集はされていますけれども、なかなか応募がないということで、従業員の確保には大変苦慮されているようです。

経済効果につきましては、工場では氷川町産のもち米を、毎年活用を頂いているほか、土地や工場の建物中の設備などの償却資産として、固定資産税また法人町民税などが町の税収となっています。

それから、どのような取組で誘致をされたのかというご質問ですが、火乃国食品さんのほうからご相談がありまして、町のほうで元旦ビューティ工業さんをご紹介したという取組になっています。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 先ほど、企業誘致のことで元旦ビューティさんの話がちょっと出てきました。その中で、元旦ビューティさんがそもそも最初にこちらで用地を取得した時のヘクタール数、それが結局、何年もすぐ購入してもらったわけでもなく、活用してもらったわけでもない状況で、その中で、町がスマートインターを造り、そして火乃国食品さんの話が、後で出てきたという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 先ほど少し申し上げましたけれども、30年前に用地を取得されて造成をされました。そのあと、社会情勢中々進出ができないということで塩漬けの土地でありました。そういった中で、スマートインターチェンジの建設の計画が持ち上がって、あの場所にスマートインターができたということでございまして、もっと言えば、そこには道路もなければ水もありませんでした。

ですから、造成されましてもすぐに出てこられるような環境が整ってなかったのですね。

元旦ビューティさんの土地が、今スマートインターができて、アクセス道路ができて、用地がその価値が上がってきたということでございまして、そこに火乃国さんが、火乃国さんは町の土地と思っておられました。

私に、町の土地を譲ってもらえませんかというご相談がありましたが、いやあれは企業が持っている個人の土地ですよということでそこで、私どものほうから、いわゆる先ほど言いましたとおり、氷川町の特産でありますモチ米を使って白玉粉を作っていました。

そういった関連の企業であればよかろうということで、元旦さんのほうにも私のほうから積極的に、ぜひお譲りを頂きたいということで、あそこに火乃国さんの工場が今建っているということでございます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） また、火乃国さんのことは、オで関連して出てきますので、ウを閉じさせてください。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 質問事項エについてお答えいたします。

現在、本町でも商工業や農業においても、後継者不足は大きな課題と認識しています。町内においては、以前からそれぞれの特徴を生かした伝統ある事業者が数多くあります。商工業においても、これまで受け継いでこられたそれぞれの事業を家族による承継、あるいは第三者による事業承継などで事業が継続できるように、町商工会及び県商工会連合会などとも連携して今後引き続き支援していきたいと考えております。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） オじゃなくて、エで先ほどの火乃国さんのことも含めて、ちょっとお話を聞きたいなと思うのですけれども、現在農業立町と謳いながら、そして

農家の人たちの支援としてさまざまな県の補助金、そして国の補助金で、農家さんたちの支援されているのは分かるところなのでございますけれども、やはり、これまで例えば熊本県で言えば、熊本県の農業支援策として、アグリパーク、鏡のほうにアグリセンターがありますけれどもそちらでは加工とかそういったものを中心として、農家さんの6次化とか、そういったものを手伝われています。

そういったところで県の人たちの受皿はどうぞ来てくださってなっているのですけれども、実際現実問題農家の人たちとかそういった加工関係のことを相談に行った件数というのが、令和元年から、令和3、4、5年っていうのはコロナで実績が分からないというところだったのですけれども、令和元年から今に至るまで、何か悲しいことに2件しかなかったそうなのです。

また、農業のことであれば、例えばその県南なフードバレー構想とか、熊本県が推しているものもありますし、就農支援センター、そして熊本県庁には農業普及振興課における農業経営塾というのも開いていまして、本町では農家さんが1団体、トマトの農家さんが行かれて、そこに行って新しい品種のトマトを生産して今そうやって活躍されていたりとする場所もあります。

それと、また別に県としては、販路かつ拡大ビジネス化とか、販路流通アグリビジネス化などを設けておりまして、そちらにも都会での商談会など県が推進している事業を行われています。

何を言いたいかといいますと、やはり農家さんたちが今現在儲かって行く、利益を上げていくためにはやっぱ販路の拡大というのは重要であり、その中で町として、補助金、補助金、補助金で出していくのではなくて、本当は、これから先はこういった相談会などを一緒にやって協力してあげてほしいなところがございます。実際に先ほどもありました企業誘致、火乃国食品さんが来たことで土地の取得に5,000万円、そして建設費用に5,000万円、そして労働支援に600万だったですかね、そういった予算の配分もよろしいのですが、こういった今あるものに、もっとテコ入れしていくという手もあるのではないかと思うところですが、そういった考えはどうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） これまであります地場産業、しっかり今支えているところがあります。

農業はもちろんのことございますが、商工業業者にも、さまざまな支援制度を創出していますよね、創業支援とか、建物の再整備に対しても補助金をやっております。

そういった地場産業はきちんと守りつつ、新しい産業を創出していきましょうというのが考えでありまして、それにかわるものを持ってくるという考えはございません。農業も商業も工業もしっかりこれまであった分は守りつつ、新しい産業を誘致したいというのが考えでありまして、それに変わるという考えは全くありませんのでどうぞご安心を頂きたいというふうに思っております。

その上で先ほど、アグリビジネスセンターの利用が少ないのではないかと、いわゆ

る令和の時代になってから少ないという話でございます。

もうその時期を氷川町は過ぎているのですよ、20年前、道の駅ができます。

その前から、加工の部分はしっかりと県と連携をしているんな加工の部分を取り組んでまいりました。そして、さまざまな40から50種類の加工品をつくった上で、今残ったものをそれから選りすぐって、今売っているのが現状でありまして、それからまた新しいというとは、やはり上の付加価値をつけるのか、あるいはもっと違う方向で見つけていくのか、それはこれからまた私たちも支援をしていきたいというふうに思っておりますし、農業振興のほうでは肥後銀行さんと経営連携をしまして、経営塾を開いております。

農家の後継者の、毎年5名から6名の参加があっておりまして今3年あったと思っておりますけれども、いわゆる町でできることはきちんとそういった経営についても、しっかり後継者の育成をしているところでございますし、商工業者の若手後継者の育成にも、ご承知のとおり、支援をしているんなご相談会を開いたり、あるいは講習会を開いたりやっているところでありまして、これからも、そのことはご支援を続けていきたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） エの質問を閉じさせていただきます、オでお願いします。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 質問事項オについてお答えいたします。

新規就農支援事業の学校や、生産販売事業、観光体験事業など、多角的に行う事業所の誘致に関してですが、議員の質問にありましたように、本町にはいちごや梨をはじめ、多くの優良な農産物がございます。こういった農産物を生かしまして、食品加工、流通販売にも事業展開されている事業者も本町におられまして、観光農園の運営や加工品の販売など、付加価値を高める経営を行われております。また、担い手確保につきましましては、全国的に共通した課題であります。国や県と連携した取組を進めております。

ご提案があったような、農業分野における多角的な事業展開を行う事業所は、確立された大規模な経営形態をとられておりまして、大きな収益を上げられております。

そのような事業所にノウハウの導入の可能性に関して学び研究することは有意義と考えておりますが、直接の参入につきましましては、現在の農業者への影響も考慮しまして、慎重に調査する必要があると考えております。

農業分野の企業の誘致が、本町の農業者そして本町の農業にどのような影響を与えるのか、適応し、本町の農業の振興に則するものとなるのかどうか、今後研究してまいります。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 工業誘致とか半導体関連のことに関しては、本当に今が旬の話でございます。それに対して、これまで氷川町がその準備を行ってきたならば、その体制に乗っていたとしても、実際に八代市の工業団地もこれからってところ

で、そしてそれが3年4年とかかる可能性が大いにあります。

そこで、私たちがそういうふうに県とまた交渉して工業団地とかを設けていく時間を考慮した時に、そんなすぐすぐできるのかというそっちのほうは僕は不透明だなというふうに思っていて、取得はしました、取得はしたけどももうそのブームが去っていきましたかっていうのは、これまでの過去のバブルの事例で一度皆さん経験済みだと思うので、本当に先ほどから町長がおっしゃっています、この町に本当に必要なものと企業誘致って考えられるのであれば、本当に収益としてもその加工の分野、農業で今までやってきているわけですからそういった加工もしているわけですから、その収益の分野でも、実際にその加工品の売場所はどこでしょうか。道の駅とかああいうところでしょうか、お土産物屋さんとかでしょうか。そういったところで、収益されているものが、収益化できていてそれが町の経済の発展につながっているものなのかというところがやっぱ1番考えてほしいなと思うところでもあります。

企業誘致をしたから産業振興になる。その町が発展するのではなくて、企業誘致をしたことで、氷川町の雇用を含めて、関係人口の増加だったり、定住移住にもつながったり、経済的にもよくなったと本当に思える、企業誘致にさせていただきたいと思えます。またそういった今、一つ企業誘致している火乃国食品さん、あの会社がもっとこの氷川町で来てよかった雇用が増えたというそういう声があれば、私もその企業誘致に関してはもうじゃんじゃんと思うのですけれども、まだまだそこがまだまだっていうところの状況でというのはちょっと非常に、心配しているところもあり今回この質問させていただきました。町長の意見をお願いします。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 先ほどから再三申し上げますとおり、氷川町に合った企業を誘致をしていくというのはもう大前提でございまして、これまでもいろんな話がございました。オートレースの場外馬券場でありますとか、竹のバイオマスの工場でありますとか、いろんな話ありましたけれども全てお断りをしてきております。

その上で町に合った企業を、誘致をしていきたいということでございますし、こういう企業誘致を、用地を町が取得して整備をするのか、そういった考えは持っておりません。あくまで個人の土地でございまして、まずはそこ農家の皆さん方に説明をする、このエリアはですねいわゆる小企業を誘致するエリアとして、農振から外していいですかというまずご相談をしなくちゃなりません。そして、すぐ来るとは限りません。

その間は農地として使える環境は整えておかねばなりません。そこをいきなり町が買って埋立てをして、来てくださいという話は今そういう手法は取る必要はないと思っております。まずはその受皿となります、ここは、企業の誘致ができる場所ですよというところをまず準備をして、それぞれの企業にその情報を流す、あそこならばいい条件だ、先ほど言いましたいろんな条件が整っていれば必ず来ていただけるというふうに思っております。その時に、どういった、企業を選択していくのかというのはやはり私たちも責任を持って、その辺りは一緒に進めていきたいなというふうに

思っております。

以前、益城にあります野菜の会社が、氷川町にもきました。農家さんをお願いをして数ヘクタールのベビーリーフを作らせました。しかし、よく出来ませんでした。さっと帰っていかれました。撤退されました。そういったこれまでも経験をしております。ですから企業というのは儲かるところには来ますけども、儲からなければすぐ去っていくんですね。

先ほどのTSMC、今から30年という話が少しありましたけれども、本当にそれが担保できるのかというのは、これもまた誰も分からない話でございまして、そういった、いわゆるバブルに乗れないよという忠告はしっかり受けながら、さりとて、今何もしなければ何も変わっていきません。やはりその環境だけは整えていきたいというのが思いでございまして、更にそういった企業をぜひ誘致をしたいというのも思いでございまして、これからしっかり頑張っていきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 1番の質問を閉じさせていただきます。2番お願いします。

○議長（米村 洋君） 町民課長、坂本哲也君。

○町民課長（坂本哲也君） アの質問についてお答えいたします。

ごみ減量化につきましては平成31年1月のごみ減量化宣言から取り組んでいるところでございます。可燃ごみの排出量につきましては、平成30年度の3,591トンから令和5年度では2,895トンと、約696トン削減されている状況でございます。

議員がご質問された点につきまして、1人当たりの年間の可燃ごみ排出量で比較してみますと、平成30年度に302キロであったものが、令和5年度では266キロとなりまして、約1人当たり36キロを削減されているという状況になっております。

こういったことから考えましても、人口減少も全体の可燃ごみ量の減少の要因の一つではございますけれども、住民一人一人の取組が大幅なごみ減量化につながっているものと考えられます。以上を答弁とさせていただきます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） このごみ問題なのですけれども、このゼロカーボンに向けた取組の中で、ごみの削減、資源ごみの分別徹底という項目の中で、日本一の分別モデルってなっているのが水俣市でございます。

水俣市は22項目に対して、氷川町は25項目と日本一よりも厳しい分別をしているわけでありまして。

これ普通に単純に考えても、分ければ分けるほどコストもかかっていくと思えますし、逆に分けることで、リユース、リサイクルで使えるものは繰り返し使ってごみを資源として再び利用していく、リサイクルとか結局相手先と受け取る側っていうのはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、坂本哲也君。

○町民課長（坂本哲也君） ただいまのリサイクルの25品目の件ですけれども、今

回増やした分としましては、プラとかそういった部分で、より住民の方がリサイクルのほうに回せるような、品目ということでちょっと増やしているのですけれども、その中で有価処理ができるものとか、ペットボトルとか鉄とか、そういったものについては有価処理もできますので、そういったものも受け入れるような形で今対応しているところです。それと併せまして、現状地区のほうでもペットボトルとか、空き缶そういったものについては、単純にリサイクルに出すのではなくて、民間の業者さんと契約をされて、そちらに有価処理されております。

そういった地区も今年度また増えているところでもありますので、そういった部分で住民の方々の意識も高くなっていると思っておりますので、今後もそういった部分で進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） リサイクルの日とか、皆さん本当に町民の皆さんも手伝っていろいろ仕分とか、厳しく指導されながらされている姿を見て、本当みんなで取り組んでいるなというのは、本当に分かります。

また八代エコエイトにも搬入し、今後やはり燃油とかそういったものが上がっていきけば、さまざまところでまた町への負担がかかってくる町民の負担がかかってくるのは目に見えて分かることです。その中でもうこのゼロカーボンに向けた取組を町民に、また周知徹底していくためには、広報活動が必要不可欠だと思っております。

氷川町独自の周知方法の一つとして今後、今ですぬ八代市にある産業資源循環協会が行っている小学校4年生以上を対象にしたら、混ぜたらごみ分けたら資源の内容で、実際に清掃公社に入っている会社の方々とかが、出前講座を無償で各学校に行ってくれています。そういったことを、やはり子どものうちから教育の中に盛り込んでやっていくことが、これから先のゼロカーボンに向けての取組にも、ぜひ活用していただきたいと思っておりますので、ぜひその辺りのことをお願いしたいと思うのですけれどもどうでしょうか。教育長。

○議長（米村 洋君） 教育長、西村裕君。

○教育長（西村 裕君） 飯田議員のご提案非常にありがたいなと思っております。熊本県、全県下各小中学校、学校版環境ISOこれに取り組んでおります。具体的に申しますと、各学校で水の使用料、電気の使用料、紙のリサイクル等、各学校で目標を立て、結果検証を、毎年町教委を通じて県教委のほうに上げているというそういう取組を行っております。

今議員のほうからご指摘ありましたように、そういう教育の充実を一層強めてまいりたいなと思っております。ありがとうございました。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 子どもたちの教育は大切なことだろうというふうに思っており、今、実際取組をしておりますし、今月の最後の日曜日は、町民環境美化一斉行動の日であります。それは、まさに議員がおっしゃいました、一人一人がそういった意識を持ってもらうための行動でありまして、大人から子どもまで一緒に、ごみを拾う

そのことでやはりごみを捨ててはいかないと、そういった教育につながっていくのかなという思いでございますので、果たして皆さんが、全員参加されているのかというのは、未知数でございますけれども、ぜひ参加を頂いてそういった子どもから大人までみんなが、ごみの減量化につながるような行動を起こしていければなというふうに思っております。

議員の皆さん方もぜひご参画を頂きたいというふうに思います。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） イをお願いします。

○議長（米村 洋君） 町民課長、坂本哲也君。

○町民課長（坂本哲也君） イの質問についてお答えいたします。議員ご質問の件につきましては、八代市への可燃ごみ処理委託料の内容だと思っておりますけれども、その内訳としましては、エコイト八代の建設費負担分と、可燃ごみ処理にかかる管理運営費というのがございます。この中で、管理運営費における氷川町の負担につきましては、八代市と氷川町が搬入した可燃ごみの搬入実績量で案分しまして、負担割合を算出することとしております。燃料費や物価高騰等の影響によりまして、管理運営費が大きくなるほど、この負担割合が少ないほうが委託料の負担軽減につながるようになりますから、可燃ごみの減量化という部分につきましては、更に推進していくようを考えているところでございます。以上答弁といたします。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） イのところの質問については分かりました。ウをそのままお願いします。

○議長（米村 洋君） 町民課長、坂本哲也君。

○町民課長（坂本哲也君） ウの質問についてお答えいたします。八代市と氷川町との間に、一般廃棄物の焼却処理に関する事務の委託に関する規約を締結しておりますが、その中の第13条の規定によりまして、市の条例等改正があった場合、八代市よりその旨通知を頂きまして、町では直ちに公表することとなっております。

今回、ごみの搬入手数料の引上げに係る条例改正が八代市議会で可決されれば、規約に沿った手続きをとることとなります。また、今回八代市におけますごみ搬入手数料の引上げに伴いまして、氷川町の影響というものがどういったものがあるかという点になりますが、氷川町と八代市との事務委託における可燃ごみ処理委託料、または、町内で販売しております可燃ごみ袋の販売価格というものが、上がるということはございません。しかしながら、収集運搬許可業者にごみの処理を依頼される際の処理経費の部分には影響が出てくるものと考えております。以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 課長の今の答弁を聞きますと、要は町民の皆さまの負担は変わらないと一般家庭ごみの町民の分では町にもその負担はかかってこないというイメージで、要は事業所、例えば飲食店だったり病院だったりとかそういった民間事業

所のごみの収集の分が、この100円から150円に上がるという形のことでもいいでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、坂本哲也君。

○町民課長（坂本哲也君） 議員申されましたように、事業者が出されるごみの中に産業廃棄物と事業系一般廃棄物がございますが、事業系一般廃棄物につきましてはこの収集運搬許可業者との契約になりますので、その許可業者が処理される際の手数料に、経費にかかってくるという部分がありますので、そうなります。

それともう一つは、今回クリーンセンターのほうで、焼却処理ができなくなりましたので、可燃性の粗大ごみとか、そういったごみを収集運搬の許可業者に依頼して処理をしてくださいということをお願いしておりますので、そういった部分については、影響が出てくるということになります。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 分かりました。熊日新聞のウェブ版でいきなりこの項目が出てきたものですから、うちの町はまだ何も聞いとらんばってん大丈夫だろうかという心配があって今回この質問させていただきました。それにしてもやっぱりごみ問題に関しては社会問題でございます。

先日、町政懇談会でもこのカーボンニュートラルの件については、町長も自ら触れられています。その中で配られた可燃ごみ類型資料によりますと、可燃ごみを令和1年から10年までで目標として、新目標として20パーセントの削減となっていました。令和5年度の紙の年間量が2,895トンで、委託料が現在1億3,800万円と試算して見えています。

その中で、キロ当たり50円かかっていると試算しました。そこから2割、この10年間で削減させた時に、2,895万円年間削減できるという計算を立ててみました。そこで提案なのです。

この水俣市ではこのごみ袋をバイオプラスチックにすることで、生ごみを袋ごと粉碎機にかけて、バイオプラスチックのバイオの力でごみを有機肥料に変換させるプラントを造っておられます。そこで、氷川町で現在、農業の皆さまの肥料の高騰とかが価格高騰がですね著しくございますので、この仕組みをつくって、少しでも安く肥料を提供し、氷川町で出る生ごみを肥料化して、農家さんが肥料を買うっていうのを、考えていったとして、プラントをつくるにしても大体1億ぐらいかかったとしても、約3,000万、2,895万円を5年積み上げれば1億4,475万と相当な予算が生まれ、軽くペイできるのではないかというふうに思ったところです。

また、現在宮原地区にある下水処理施設の利活用にもなるのではないかと思いますし、それを三セクでできなくてもこういった会社の企業誘致もできるのではないかというふうにも思ったところがございます。そういったところを含め、どうでしょうか、町長。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 生ごみの堆肥化につきましては、合併前の旧竜北町の時代に

も検討いたしまして、視察にも行きました。しかし、非常にたくさんの課題がございました。きちんとごみが分別できるのか、生ごみと言えども、ほかのものが入るとる部分もあります。それをきちんと仕分しなくちゃなりません。あるいは、その成分が本当に農業に使えるような成分なのか、あるいはその維持管理費ですね。

今、議員は余った金があるからいいじゃないかという話をされました。そこには相当の経費がかかるかと思っております。その辺りも含めたところで採算がとれるのかどうか、その効果があるのかどうか、やはりしっかりと検討、精査する必要があるかなと思っております。情報を頂きましたので今後担当課のほうで、そういった実際やってらっしゃるところが、どうなのかというのは、ぜひ検証したいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 私が見に行ったところによりますと、実際にやられているところでそこはもう完全に生ごみのみを搬入して、そこはもう袋から出してやられているんですけども、総工事費が8,000万円だったそうです。その中で結局、プラントの使うものと言えはその機械を回すモーター代ぐらいで大体200万円ぐらいはかかるっていう話は聞いております。

実際に今、水俣だったら、吉永産業さんですかね、名前を出して申し訳ないですけど、そういった形でやられている会社がありますので、そういったところも参考にさせていただければ、そしてまたこの今、カーボンニュートラルですかね、分別っていうところで生きてくれば、昔はできなかったけど可能性は見いだせるのかなと思いますので、ぜひ、予算の部分はよしとしても、そういった取組もあるということを理解していただければと思います。2番を以上で終わります。3番お願いします。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） 3番目のご質問のAについてお答えいたします。

町では、これまでも総合振興計画などに基づきまして、子育て支援から高齢者支援まで、さまざまな事業に取り組んでまいりましたが、それでも少子化が進み、20代、30代女性に限らず、町全体の人口が減少しております。

こうした施策だけでなく、議員がおっしゃるとおり、熊本県の真ん中に位置しておりますし、スマートインターもあり、鉄道も在来線、新幹線ともに近隣に駅がございますので、地理的にも恵まれた環境にあると思っております。

消滅可能性自治体からどのように脱却していくのかというご質問でございますが、消滅とまではいかなくても、人口が減少していることにつきましては、我々も危機感を持っております。脱却の足がかりの一つとしまして、昨年、博報堂プロダクツと包括連携協定を締結し、前回の一般質問でお答えしましたように、職員ワークショップなどを実施し、課題を解決するための検討を進めてまいりました。

今年度からは、課題解決に向けた取組を更に加速させていくため、国の地域活性化企業人制度を活用して、博報堂プロダクツから社員を派遣していただき、農業や商工業の振興、空き家対策や移住促進、子育て支援などに特化した七つのタスクホースを

立ち上げ、さまざまな課題に対してどのような取組が必要なのか、職員が主体となって検討しております。ここに、さまざまなノウハウと多くの企業とのネットワーク、大きな情報発信力を持つ博報堂プロダクツの支援を頂きながら、これら全てを一体的な取組とすることで、人口減少を抑え、消滅可能性自治体から脱却するための施策につなげていきたいと考えております。これで答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 今回、この消滅可能性自治体と認定されて、これ2010年から始まったということは、今は2024年ですので、町長が今4期目ということは、16年っていう、ちょうど町長がなるぐらいのときからの換算でございます。

それまでも、この議会も精いっぱい町のために町長を含め支えて頑張ってきたんでしようけれども、その中で今現状がこうなって、実際私も今回1期目というところでいきなりこの話が来た時に、本当にちょっと議員としてもちょっとこれはこのままじゃいかんなど、どうにかして皆さんと頑張っていかなんといかんなど思うところがございます。

この消滅可能性自治体、ただ定義って言ったら20歳から39歳までの若年人口の50パーセントとかそういう話なのですけども、この判断基準というともっと奥深く調べていきました。そしたら、この7つの項目です、もちろん一つ目は若年女性の人口の減少、そしてその次総人口の推移、そしてその3番目出生率、4番目、高齢化率、そして5番目社会動態、転出と転入、6番目、社会基盤の衰弱化、医療、教育、交通インフラの維持、そして7番目が経済指標だそうです。多分、経済指標は産業振興と考えてもらっていただければいいのですけれども、肝腎なことは、これを今現在の段階で、2024年の段階で、これもう今日分からなかったらもういいのですけど、総人口の推移とか、今現在の2010年からの換算でいいですので、出生率、高齢化率、2次総合振興計画を見れば40年までは、載っているんですよ。

でも、今経過時点がまずどれだけあるのかがちょっと見えないので、その見えない状態で、手の打ちようがないというか、もう勘と臆測でやって行くのかなっていう、そういったのもちょっと見えないんですよ、どうやっていくのかというのが、その対策としてはもう若年層の定住促進とか、住環境や働きやすさの促進とか、そしてまた産業振興、インフラ整備でありますけれども、インフラ整備に関しては、医療教育交通インフラは今のところ氷川町ではある程度町の規模で充実していると思っておりますが、このほかの項目に対しては、一体どうなのかというところを、1回お聞かせ願いたいところですけども分かりますか。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） 申し訳ありません先ほどおっしゃったデータ的なことは、今回調べておりませんが、30年間の推移ということで調べたのが、1990年から2020年までの30年間ということでは、少し調べてまいりました。ここにつきましては、平成2年になりますけれども、このときが14,646人総人口でした。2020年、前回の国勢調査になりますけれども、このときが11,094人とい

うことで、3,550人の減少で、減少率としまして24.3パーセントの減少でございました。その中で、20代・30代の女性の部分も調べてまいりましたけれども、ここが20代・30代併せた女性が約1,700人減で、1,990人です。これが、2020年は770人程度ということで、半減以上しておりました。

今回は、出された人口につきましては、2020年から30年後の2050年ということでしたけれども、ここでの総合戦略会議が出しました、人口の減の予想を見ますと、総人口で4,595人、減少率が41.4パーセント、20代30代につきまして、合わせて51.9パーセントの減ということで、ここが50パーセント以上減っているということで、今回の消滅可能性自治体というところに認定されたと考えております。

あと残りのご質問につきましては、先ほど申しましたタスクフォースの検討につきましてはまだ始まったばかりでございまして、具体的にどういった取組をするというところはまだこれから、5月から始まりまして、6カ月間かけて今検討を進めているところでございます。その中で、先ほどからあります企業誘致ですとか、住宅政策あたりも、必ず入ってくるということで考えております。

ただ、今時点でこういう取組をやりますとは、まだここでは申し上げられないというか、今から進んでいく部分でございまして、もう少し進んでからお知らせできる時期になって、また、お話しできればというふうに考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 町長、現在、今回住宅政策というところで、地域賃貸時優良住宅だとか、あと宅地政策という舵を切られたのは本当せめても救いだなって未来が見えるなとは思うのですけれども、やはりこの今までの過去の、今もう過去のことを言ってもしょうがないのですけれども、やはり数値と実績、国全体が、若者層が3割減っているというのも間違いないという記述でもありますので、でもその中でもやはりこの氷川町が氷川町であり続けるためには、やはり人口がこれ以上減るっていうのは、芳しくないことでもありますし、その中で何ていうのかな、今まで以上に積極的に子育て支援だったりも、この若年層が減っている理由は全国的に考えてもどう考えてもやっぱり、景気の悪さ、そしてこの度重なる政府の増税、それで生活を圧迫、そして結婚っていうところというところもあったりとか、いろんな多種多様な要素があるとは思いますが。

実際に、それだけ国民は国に政府に税金を払っているわけですから、これから、私たち町、行政、自治体というのは、国にもっとそういった、何ていうんですかね、子育て支援策であったりとか、学校給食費の無償化とか、そういったのを本当に国に訴えてほしいんですよ。

今度の政府要望がありますけれども、そういった観点から、若年層の支援、そういった例えば今だったら共働きで働かなければいけないのであれば、企業も賃金上げろとかいろんなことを政府は言っていますけれども、それがなんかうまく政府が言っていることが実現できるような、自治体をやりたいのと、そういったことをお願いし

ますってというような、子育て支援から何かそういったところの要望なんかその子どもを産み育てやすい環境をつくれる要望を、国にしっかりとして行ってほしいなと思います。そういった形ながらもまた今後やはり、企業誘致も大切ですが、そういった社会福祉の充実、氷川町ならではの取組で人口が取り合いになっても駄目と思うとです、かといって、東京の出生率も何と1%切って0.99%らしいです。

それでも、消滅可能性自治体にならないんですよ。何でかって、その人口がおるからですね。一極集中型になっているのも問題ですし、それがブラックホール化と言われているらしいのですけれども、結局、大切な自治体でしっかりできる環境というのをつくっていくことが必要なのですけれども、それを自治体だけでは限界があるというのは分かっているのであれば、それを町長にはぜひ政府に、その予算を出してくれというのを強く要望していただきたいと思います。

僕は本当議長初め、藤本町長を信じてついて行っています。そういったところも含めて、本当これまで以上に、町民の皆さまとも町長は非常に近い距離でいろんな団体といらっしゃいます。本当に膝向き合わせて、1枚岩になってもらって、いろんなところで協力してもらうところは協力してもらう、町長自らのトップセールスで行ってもらったほうが効果はもっと出てくるのかなと思います。

先日の町政懇談会とかで、本当この消滅可能性自治体のことを軽く触れられたようにしか僕は見えなかったの、ああいう発言だけは今後やめていただいて、本当にみんな知らない人は本当に消滅するとか言わさんけんが、そういった誤解を生まないように、またこれからひとつ一丸となって頑張っていければなと思います。町長最後によろしくをお願いします。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） ありがとうございます。しっかりエールを頂いたものというふうに受け止めておりますし、ぜひ飯田議員の今の発言を国会議員の皆さん方が国会議事堂で大いに語っていただければいいのかなと思っております。

国がやるべきこと、県がやるべきこと、市町村がやるべきこと、それぞれの違いがあります。同じ行政であっても、やるべきことはそれぞれ違うと思っているんですよ、おっしゃったとおりなんですよ。

先ほどの、保育料無償化でありますとか医療費の無償化でありますとかというのは、やはり、国が制度としてやるべきことでありまして、私たちは国の制度にのっとって今それをやっておりますし、それでも足らざるところをできる範囲で医療費の補助でありますとか、保育料の無料化でありますとか、やっておりますけれども、やはりその部分は国がきちんと行うべきかなというふうに思っておりますその上で人口減少、消滅可能性自治体に指定されましたけれども、決して軽く受け止めておりません。先ほど言いましたとおり、しっかりと受け止めているところでございますけれども、過度な不安をあおるような言い方はしたくないということで、町政懇談会の時には、決してなくなることはありませんという発言をいたしました。なくなりません、なくなりませんよ、なくなるはずがありません。

ただ、人口が減っているのは事実でございます。いつも言っております、氷川町の人口は日本国人口のちょうど1万分の1です。氷川町がこれからいき残れば日本国も生き残れるという話でございます、私どもはその先頭を言っているんですよ。

高齢化率にしましてもしかり、人口が減り方もしてもしかり、しかし今国の人口が1億2,000万人、私どもの人口が11,000人、そう極端に差はございませんよ、同じ国が減っている、その減り方に応じて私どもの人口も減っているわけですから、これは仕方ありません。どこで止めていくのか、8,000人なのか7,000人なのか6,000人で経営できるのか、その辺りやはり見見極めていかなくちやなりません。

ヨーロッパの人口はどこの国も4,000人から5,000人ですよ。それを、ずっと昔から維持しております。日本は途中で2回、明治維新から、それから戦後でぐんぐんと伸びてしまいました。この小さい国土の中に、1億5,000万人の人口がいた、右肩上がりの時代はそれで国が成り立ってきましたけれども、もうそういった時代じゃないんですよ、ですから減ることは確実に減ってまいります。

減った人口でこの町をどう経営していくのか、それが2060年それが、まだ先の話でございますけれども、その時にきちんと経営できるような町をつくっておかなくちやなりません。それで、今までのこれからの準備段階であろうというふうに思っております、これまでも人口減少とか、子育て支援、他の自治体に負けないぐらいやっております。

やっておりますけれども、現実があるわけでございます。それ以上に、何をしたいかなきゃならないのかというのが先ほどの住宅であり、企業誘致であり、ですから完全にそちらにシフトしてしまったら、元も子もございません。

守るべきところをしっかりと守る中で、政策のところ、右に行ったり左行ったり真っすぐ行ったり、それはやはりその時代のニーズに合った対応をしていかなきゃならないというふうに思っております、どうぞこれからも、こういった議論を大いに重ねて、そして氷川町の進む方向しっかりと見定めていければなというふうに思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） この消滅可能性自治体の対義語で、持続可能性自治体という言葉があります。ぜひ、その中身の内容というのもしっかりと皆さま分かれていることと思しますので、そういった方向でしっかりとやっていくことと同時に、今後とも、先ほども言いましたけれども、なくならないというのを大前提で、しっかりと国や県に要望するところは要望して行って、この町を残してください。以上で、この質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、飯田健二君の一般質問を終わります。

ここで、1時まで暫時休憩いたします。

-----○-----

午後0時01分

午後1時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に10番、片山裕治君の発言を許します。

○10番（片山裕治君） 10番議員、片山裕治でございます。通告に従いまして、早速質問に入らせていただきます。

1項目、介護保険について、ア、2024年度介護保険制度改定に伴う保険料はどうなるのか、介護保険サービスを受けるには何が必要か。要介護認定または要支援認定者数をお尋ねいたします。

イ、認知症で物忘れが多くなったり、言葉の口調が強くなったり、思い込みで暴言を言うことで、家族やご近所などのトラブルなどの事例があるかお尋ねいたします。

2項目、氷川町内を横断する国道3号と県道156号、鏡宮原の道路整備計画について、ア、国道3号の道路整備は、宇城市、八代市では、道路の拡幅などの整備が行われていますが、氷川町内の国道3号の整備計画はどうなっているのか。また、県道156号鏡宮原線の国道3号線から有佐駅前交差点までの整備についてお尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項、介護保険についてアの答弁を求めます。福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 片山議員のご質問のアについてお答えいたします。

介護保険料の決定は、介護保険法第117条に、市町村は、基本方針に即して3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画、介護保険事業計画を定めるものとする位置づけられており、令和6年3月に、令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画を策定しました。

その中で、今後の高齢者人口の推移及び保険給付費の見込みを算出し、介護保険料の算定を行いました。大まかな計算方法は、氷川町で今後必要な介護サービスの総費用、見込額のうち、第1号被保険者負担分を、65歳以上の人口で割って算出した額が介護保険料の基準額となります。あくまでも目安の額となります。令和6年度からの介護保険料の変更点ですが、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、1号被保険者間での所得再分配機能を標準9段階から標準13段階へ見直し、低所得者の保険料上昇の抑制を図っております。

なお、氷川町の保険料の基準額7,000円に変更はありません。

また、介護保険料サービスを受けるには、介護認定の申請を行い、要介護認定または要支援認定を受ける必要があります。

町の介護保険の認定者数ですが、令和6年3月末現在で、要支援1が96名、要支援2が128名、介護1が149名、介護2が129名、介護3が112名、介護4が147名、介護5が65名、合計826名となっております。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○10番（片山裕治君） 現在、800名強の方が要支援要介護認定を受けられているとのことですが、介護を受ける主な原因となった理由を教えてください。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 介護を受ける原因となった理由ですが、昨年度、係で集計しました、新規介護申請時における医師の診断書にある第1優先の理由、集計人数は107人分になりますが、第1位がアルツハイマー、認知症、第2が整形疾患、骨折、第3位が脳卒中、脳梗塞、脳出血等となっております。そのほかに、心臓、腎臓、血圧、脂質異常、コレステロール、糖尿病などがあります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○10番（片山裕治君） 介護を受ける原因の統計もとっておられますが、認知症の進行を遅らせたり、転倒などをしないための、氷川町における介護されないための予防等、対策は何かとられているのかお尋ねします。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 町では、介護予防、日常生活支援総合事業を実施し、介護予防活動の充実を通じ、手段的日常生活動作を向上させ、高齢者の皆さまが地域の中で生きがいや役割を持ち、自立した生活を送ることができるように支援しております。また、バランスの良い食事を毎日3食摂り、適度に身体を動かし鍛えることで、病気にならない身体づくりが大切です。更に、脳も鍛えれば、認知症の予防対策にもなります。

町では、高齢者を対象として、管理栄養士が作成いたしましたメニュー献立で、栄養のバランスのとれた食事の配達、安否確認を同時に行い、在宅生活での自立を支援する配食サービスや、各地区の公民館を利用して健康体操やレクリエーションを行い、孤独感の解消や引きこもり防止など、介護予防につながるためのいきいきサロンなども行っておりますので、ご利用頂き楽しく健康に過ごしていただきたいと考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○10番（片山裕治君） 介護予防とは、また認知症にならないという意味ではなく、発症遅延、進行を穏やかにすること、運動習慣や社会参加などで発症リスクを低減、早期発見、早期対応、対応の工夫で、BPSD行動心理症状を抑え、重症化を防ぐなど、段階的な予防策であります。

答弁がありましたように、現在氷川町では高齢者など向けの食事のサービス、各地域におけるいきいきサロンなどの活動がされておりますが、町民の方々が介護にならないために、楽しく健康づくりの整備のさらなる推進をお願いいたします。これで質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次にイの答弁を求めます。福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） ご質問のイについてお答えいたします。年に数件のお話は伺っております。認知症の方に限ったことではございませんが、ご近所、お隣の方に大声を出されるとか、被害者意識が高く、何かあったと、警察などに何回も連

絡されることなどがあるようです。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○10番（片山裕治君） 認知症を抱える本人は、記憶の混乱や認知機能の低下から思い込みで行動した結果、家族や周辺の住民や店舗の方に迷惑をかけていることがあります。また、暴言や異常な行動をされているが、家族間のことだからとか、ご近所だからなかなか言えないといった場合に、相談ができる場所はありますか。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 認知症を初めとする、高齢者の生活のサポートをいたします、地域包括支援センターや地域の方々の生活をサポートされる民生委員さんに相談されるか、役場福祉課にご相談ください。必要に応じて関係機関と協議し、対応を行いたいと思います。以上です。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○10番（片山裕治君） 困った場合には包括支援センターや民生委員さん、役場に相談すると良いとのことですが、大変悩んでおられる方もおられるようです。

しっかりした対応をお願いしたいと思います。

次に、認知症の程度によっては、散歩や買物に1人で出かけてしまうと、自宅までの道のりが分からなくなって迷子になったり、認知症には不眠や昼夜逆転の傾向がみられ徘徊されるとこともあるそうです。その様な時に徘徊を目撃されたり、捜査時に本人確認、住所などを素早くデータなどを読み取ることができるQRコードを利用した認知症高齢者等身元確認QRコード活用事業の導入は考えられないか、QRコード活用事業についての認識も分かりましたらお尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） QRコードを利用した事業は、自治体、地域住民、警察、消防、医療、介護、福祉等が、担う地域の見守り活動を支援するシステムのことで、事前に対象者の個人情報を含まない情報ニックネームや年代、性別、特徴、既往症、保護時に注意すべき事項などを登録しておいたQRコード、二次元バーコードのことになりますが、対象者の普段身に着けていらっしゃる物、洋服や帽子、靴、鞆、杖、キーホルダーなどに耐洗ラベル、アイロン熱で圧着するラベルや蓄光シールなどを張りつけておきまして、発見者がQRコードを携帯電話などのQRコードリーダーで読み取ると、事前に登録されたご家族などにシステムを介して連絡を取ることができるクラウド型のインターネットサービスシステムと理解しております。

町でも、昨年検討しましたが、まず登録したい人がいるのか、ニーズ調査を実施すべきではないかということで、包括支援センターケアマネジャー等へ聞き取りを行いました。要望等はないということでした。

そういったシールを張ることで、認知症に対する偏見があるのではないかと、認知症の正しい知識の普及啓発が先ではないかということで、導入には至っておりません。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○10番（片山裕治君） 認知症高齢者及び若年性認知症の方が外出し発見、保護された時に、早期に身元が判明できるように、警察などと連携して、高齢者などの身元を確認する仕組みであるQRコード活用事業導入によって、認知症の方が住みなれた氷川町で安心して暮らし続けられるように、地域の見守り体制づくりのためにも、再度調査し、QRコードの検討はできないか、お尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 再度利用についてのアンケートや、導入の運営経費も含めたところで検討してまいりたいと思います。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○10番（片山裕治君） 導入してよかったという自治体もございます。認知症高齢者等身元確認QRコード活用の導入を再度お願いし、1項目めの質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項、氷川町横断する国道3号と県道156号、鏡宮原線の道路整備経過についての答弁を求めます。建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） （ア）についてお答えいたします。まず、氷川町内における国道3号の道路の拡幅などの整備につきましては、関係市町でつくる国道3号整備促進期成会において、4車線化等の整備に向けた要望を毎年行っておりますが、いまだ実現には至っておりません。今後も、4車線化等の早期実現に向け、継続して要望を行ってまいります。また、県道鏡宮原線につきましても、拡幅や歩道整備といった整備計画はありませんが、道路側溝が傷んで、歩行者や自転車などの通行に支障がある区間や、舗装が傷んだ区間などは、県に要望を行い、安全に通行できるように、側溝整備や舗装整備を行っていただいております。

今後も、必要な整備につきましては、要望していきたいと考えております。これでアの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○10番（片山裕治君） 国道3号整備促進期成会での要望活動も毎年されているようですが、宇城市小川地区や八代市、龍峯地区に比べても、氷川町内での朝夕の交通渋滞が多く発生していると思います。渋滞の発生の原因についてお尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 氷川町内を通る国道3号での交通渋滞の原因につきましては、特に氷川橋付近から柵地区までの区間は、信号機の設置数が多いことに起因する信号待ちの渋滞、そのほか、右折レーンがない道路や交差点での停車待ちによる渋滞、また交通事故発生時などが主な原因であると考えられます。これで答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○10番（片山裕治君） 国道3号は、福岡県北九州門司区から九州西岸部を南下し、鹿児島県鹿児島市に至る延長519キロメートルの一般道路であります。九州を横断する重要な道路です。

氷川町を通る国道3号の道路整備や、企業誘致などにもとても重要だと考えており

ます。朝夕の渋滞の早期解決を含め、実現に努力していただきたいと思います。

また、県道156号鏡宮原線の宮原交差点から、有佐駅前交差点までの現在の状況では、道路拡幅や道路整備の計画はないとのことですが、通学通勤、日常的に支える道路として、交通量は、町内でも多いか所でもあります。今後の、氷川町におきましても、住宅政策にも置いても重要と思われれます。

そこで、町長におかれましては継続的に要望活動をされておりますが、最後に町長の答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 国道3号の4車線化につきましては、先ほど言いました期成会、緑川橋から八代赤松区間まででございますが、期成会で毎年要望を行っております。期成会ができて、約50年でございます。今、大体3割程度しか4車線化が進んでおりません。全部できるまであと100年かかるのかという、この前期成会でもお話をしたところでございまして、私も副会長という立場にあります。

しっかり国のほうには、要望していきたいというふうに思っております、昨年も熊本工事事務所、それから国交省の九州地方整備局、福岡にございますけども、2か所に要望に行きました。その際にも、今の話を強く要望したところでございまして、特に氷川町では、宇城氷川スマートインターチェンジが出来ました。あそこの利用が非常に多ございます、それからアクセス道路、こちらも非常に多ございます、利用がっていうことは、あそこに車が熊本側からも八代側からも寄ってきているというのが現状でありまして、当然そこには渋滞が起こる話であります。そのために、是非4車線化を進めてくれと、出来るところから、やったらどうかという国のほうにも提案をいたしました。

今は北から、順番に宇土から来ておりますけど、八代の方は全部じゃありませんが、一部歩道の整備を行っております。私ども氷川町内も、右折レーンの整備を行っていただいております。何か所か数か所、それでもやはり渋滞が起きる時間帯がございますので、やはり4車線化は必須かなというふうに思っております。

幸い、小川の宇城市の砂川橋から、氷川橋までの間は、今のところ大きな建物をそう建っておりません。

特に、西側は全て田んぼでございますので、そういったところから出来るところを広げたらどうかという提案も昨年したところでございます。

是非、今後も少しずつでも、いち早く4車線化が進むように、これからもしっかり要望してまいりたいというふうに思っております。

併せまして、3号線から有佐駅前の、県道につきましてはの改良の計画は無いかということございまして、今のところは無いようでございますが、氷川警察署跡地に優良賃貸住宅を建設をしてまいります。50戸程度の入居があった時には、どうしてもその前の道路を使うこととなります。駅を使われる方もいらっしゃいますでしょう、あるいは車で往来される方もいらっしゃいますでしょう、今の幅員で大丈夫かというのは、これからも県のほうにしっかりと、申し上げていきたいと思っておりますし、もっと広

い意味で言いますと、有佐駅周辺一帯の再整備という形で、取組はできないかという提案も、是非行っていきたいというふうに思っております。

今、副町長をトップリーダーとして、八代の高等専門学校、八代高専と連携協定を結びまして、地域の活性化といいますか、開発に向けての今研究を進めていただいております。昨年まで2年間で、先ずは空き家が多いから空き家を解消しましょうというような方向性が見つかってきましたが、空き家につきましては、これはやはり持ち主、あるいは私ども今度、空き家の計画をつくりましますけれども、そちらのほうでしっかり指導していきます。もっと夢のある、あの一帯の再開発に向けた研究をしてはどうかということで、先般も副町長のほうにも申し添えたところでございまして、今後またそういった大学生の若い人たちの発想を、地域に行け生かせるような何か提案があればということで、楽しみにいたしておりますし、そのことをまた県のほうにしっかりおつなぎをしていきたいと思っておりますし、私ども氷川町でやるべきことは氷川町でしっかりとやっていかなければならないというふうに思っております。これからもしっかり進めてまいります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○10番（片山裕治君） 今の町長の答弁で、大体、今の現状というのが把握できました。これからも、また町長、執行部、議会と密にして、これを解決していきたいと思っております。また町長と、議長の幅広いネットワークで、早期に道路整備の実現ができるよう、お願いしまして私の質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、片山裕治君の一般質問を終わります。

次に4番吉川義雄君の発言を許します。

○4番（吉川義雄君） 皆さんこんにちは。4番議員、吉川義雄です。通告に沿って質問をいたします。

1番目に町長の政治姿勢についてお伺いをいたします。先日、町主催の町政懇談会が開催されました。私も3会場に出席し、町民の皆さんの声を聞き、大変参考になりました。今後、議会活動、議員活動にしっかりと生かしていきたいと考えています。今回の町政懇談会をどのように評価されていますか、お尋ねをいたします。また、参加された町民の方が、町長から直接話が聞けたのはよかった。また、若い人や女性の参加が少ないですねという声も聞きました。今後の開催についてどのように考えておられますか、お尋ねをいたします。

2番目に、漬物加工販売農家への支援についてお尋ねをいたします。農家の方などが自宅で作った漬物を道の駅などで販売をされていましたが、中には、今回の食品衛生法の改正で、販売ができなくなった方がおられるのではないのでしょうか。

高齢になったからこれを機会にやめるっていうそういう声も聞きました。法律の改正で、製造販売の許可をもらうためには、施設を法の基準に合うように改修しなければならなくなりました。そうしたことから、設備投資できないからやめる、そういう人もおられるようです。

町内の状況はどうなっていますか、現状を把握しておられれば、お聞かせください。

今回の法改正に適合する施設にするために、改修の費用の一部を支援する自治体もあります。中にはJAが支援する、そういったところもあるようです。本町の支援対策はありますか、お尋ねをいたします。

3番目、立神峡公園の不適切徴収料金の返還状況と、公園の管理運営についてお尋ねをいたします。先の議会で問題となった立神峡公園の施設利用料金、不適切に徴収された料金問題ですが、町の指導で現在返金が行われています。どこまで返金が行われましたか、お尋ねします。また、この返金はいつまでに終了させる予定ですか。併せてお尋ねをいたします。返金する相手が特定できないことで、返金できない部分もあるかと思えます。返金を辞退された方もあります。これらの料金についてはどのように処理することになったのでしょうか、お尋ねをいたします。

指定管理者が、立神峡公園を管理運営していく上で、氷川町と契約書を交わしています。その契約書の中に、氷川町立神峡公園消防計画があります。この計画は確実に実施されていますか。これから、梅雨の時期、台風の時期もやってまいります。私は大事なことだと思っています。

関係者の教育、また訓練、この実施状況がどうなっているか、お尋ねをいたします。

昨年町内の小学校児童を対象にした宿泊通学体験事業が、立神峡公園で行われました。この時、参加した児童の中に、夜中に発熱したことで、家族が呼び出されて迎えに行くということがありました。この件を町は把握されていましたか。また、町はどのように対応されたか、お尋ねをいたします。今年も宿泊通学体験事業が行われます。

緊急時の体制は大丈夫だろうか心配される方もいらっしゃいます。私は、児童生徒を預かる以上は、万全の体制で臨む必要があると思えます。

以上、3項目質問いたします。簡潔で明瞭な答弁を求めます。

**○議長（米村 洋君）** 吉川義雄君の、質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項、町長の政治姿勢について、アからイまで一括して答弁を求めます。総務課長、増永光幸君。

**○総務課長（増永光幸君）** それでは、質問事項1、ア、イ、一括してお答えいたします。町政懇談会は、新型コロナウイルス感染症の影響による、令和2年から令和4年までの3年間の中止を挟み、昨年から再開いたしました。4年ぶりの開催となりました。今回は、テーマを提示しないフリー形式で行いました。

今回は、メインであります、テーマを提示しないフリー形式での意見交換のほか、地域公共団体における脱炭素化への取組ゼロカーボンシティ宣言と、地区の主体的なまちづくり活動を財政的に支援する、氷川町行政区活動活性化交付金の2つを、町からのお知らせとして情報の提供を、周知を行わせていただきました。今回は4日間、4会場で町民の皆さまにご参加頂き町からの2つのお知らせに対するご質問も含め、さまざまなご意見、ご感想を頂きました。住民参加協働のまちづくりを進めるためには、町民の皆さまへの積極的な対話、情報提供を継続することが重要だと考えます。

年に1回ではありますが、町政懇談会は、住民参加型の意見交換会として、行政や地域の課題、問題に気づき、共有し、改善するための有効な手段と考えています。

次に、イについてお答えいたします。今回宮原地区、吉野地区、和鹿島地区、野津地区の4地区、それぞれ1回の4日間、午後7時開会で行いました。開催方法等につきましては、多様な生活スタイルがある、現状であります。今後開催曜日、時間、周知方法など、改めて検討してまいります。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 後で町長の意見も聞きたいと思うんですが、実は冒頭で、司会をされた総務課長が、皆さんの声を町政に反映させ、また、町長も忌憚のない意見を出してくださいという呼びかけがありました。さまざまな意見が出ました、私は、住民の声をしっかり聞くこと、そして町の考えをきちんと伝えること、ここにさっき言われた住民参加型、問題を共有する、これが住民自治の始まりだと私は思っています。その中で実は、町長の話聞いたので本当によかったと、この人は、たしか私のメモを見ると、氷川堤防大丈夫かと言われた人だと思うんですが、この人がそういうふうに言われました。私は直接聞いたから安心したと、もっと本当は聞いてもらいたかった、みんなもっと参加があればよかった。この人が言われるのは、出た意見を課長は8月の区長会で返していきますっていう話があったけど、遅いのではないのと、できれば出た意見に対して、広報紙を使ってでも返したらどうかという意見がありました。この点についてはどうでしょうか。

私は、これはいい意見だなというふうに判断したのですが、懇談会に出た意見で、特にこれから梅雨に入ります、災害とかそういうのに関して言えば、すぐ返すというのがいいのではないかと思うのですがどうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） 昨年も同じようなことご質問あったかと思いますが、広報紙のほうで回答は一旦させていただいております。今年度も広報紙に載せて状況を抜粋して、お伝えできればと考えております。

また、こちらさまざま出ました意見につきましては、しっかりとした町の対応等も含めて行う必要があるということで、少しお時間を頂いて回答するところにいたしております。答弁終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 私は、今ネット時代ですから、人口規模の小さな自治体について、いろんなところをネットで調べている情報を取り寄せているわけですが、その中には、やはり膝を突き合わせて町長等と語ろうとか、いろんなのがあるん、私はそういうやり方をぜひ今後はとっていただきたいと思うんですが、参加者が、やはり少なかつたんじゃないかなと、それと、女性の方の参加が少ない、ちょっと意見を聞いてもらったら、やはり、女性からすると7時から始まるというのは大変だという話ありました。だから、希望を参加する全課長じゃなくて、町長と語ろうでも、そんなの開けませんかという意見があったのですが、これは町長どうですか、若い人たち女性の人たちを集めて、みんなじゃなくて、町長が数名でこういった懇談会を聞いて、直接意見を聞くというのを考えられませんか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 町政懇談会の意義につきましては、先ほど課長が申しあげましたとおり、また議員がおっしゃいましたとおり、それなりの成果を上げているのかなというふうに思っております。

基本的には、それぞれの地区の要望は地区要望という形で各区長様方から上がってきております。そのことについては、別途また対応しておりますし、そして今日、12名の議員の皆さま方、それぞれ地域のあるいは町全体の代表者であります。皆さま方も、それぞれの住民の皆さんから、いろんな意見を聞いてこの議会で発言をされたり、あるいは提案をされたり質問されたりしているものというふうに思っております。その上で、やはり幅広く意見を聞きたいということで町政懇談会を開いているわけございまして、参加が少ないとか多いとか、そういったことには私は余力点を置いておりません。1人でも来られれば、1人の方と一緒に対応するという姿勢は変わっておりません。

また、以前は、中学生議会も開いたこともございます。最近遠ざかっておりますけれども、ぜひ教育委員会のほうは、頑張っていたきたいと思っておりますが、中学生あるいは高校生あるいは大学生、そういった方々との、やりとりというのを別途するのは、それぞれの分野の課の課長さんたちが、企ててぜひこういった機会をつくりましょうということであればやぶさかではございませんし、併せまして、それぞれの組織団体がございます。町内には、そういった総会なり、あるいは懇談会なりには、なるべく参加するようにしております。そういった機会にも、いろんなご意見を聞かせていただいております。そういったものを、相互を総合して、やはり町政に生かしていきたいという思いでございまして、今の開催日時、場所、時間あるいは対象というのは、やはりもう広くフリーにして、今後もこの町政懇談会をしていくべきかなと思っております。その上で先ほど言いました、それぞれピンポイントに、意見を聞く機会はぜひ創出していただきたいなという思いでございまして。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 今町長言われたように、個別の団体も含めて、子ども議会も含めていろんなのを考えておられるということで、私はぜひ実現できるように、私としても頑張りたいと思います。もちろん、町長だけが住民の意見を聞くわけではありません。

議会としても、議長も、懇談会等を開かんといかんという話もされています。ぜひ、町も、そして議会も率先して住民の声をしっかり聞くという、この姿勢を通じて対策をとっていきべきだというふうに思います。1項目終わります。2項目お願いします。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項、漬物加工販売農家への支援策について、アからイまで一括答弁を求めます。農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 質問事項2、ア、イにつきまして、一括してお答えいたします。アについてお答えいたします。

平成30年6月に公布された食品衛生法の一部改正により、営業許可制度について見直しが行われまして、令和3年6月1日から漬物物の製造業については、熊本県独自の条例に基づく許可制が食品衛生法に基づく許可制に変更となりました。この新たな営業許可の取得手続につきましては、3年間の経過措置が設けられており、事業の継続を希望する方は、令和6年5月31日までに手続を完了する必要がありましたが、食品衛生法の一部改正に伴い、営業施設の衛生基準も食中毒防止等の観点から厳格されておりまして、新たな許可を得るために、施設改修、設備投資等が必要となる生産者もあり、その費用負担が一因となって、漬物作りを断念される事例も報道されております。現状、竜北物産協会への出荷者につきましては、9出荷者中、8出荷者の方が新たな許可をとって漬物物の製造販売を続けられ、1名の方がやめられていることを確認しておりますが、町内全体の状況は把握できておりません。改正法の施行から3年間の経過措置を過ぎましたが、具体的な要望、相談等についても受けていない状況でございます。

イについてお答えいたします。先ほど申し上げましたとおり、現在、町のほうで具体的な相談等を受けておりませんが、農業者の生産意欲の維持の観点からも検討課題であると捉えております。現状、町に対応する制度はございませんが、今後の動向を踏まえながら対応を考えてまいります。以上で答弁終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 実は昨年、この問題の話を聞きまして、当時課長にも、何か氷川町としてやる方法はないかなという相談もしていたわけです。

まちづくり酒屋で、ここに来ていた方が、私は道の駅に漬物をいつも買いに行きますと、作っている人の名前が書いてあるので、必ずそれを買ってくる、楽しみにしています。話を聞いたら、何かこれから出さなくなるんですねという話をされました。いや、法律が変わるんですという話をしたんですが、その方にまた道でばっかり会って、少々値段が上がってもこの漬物は食べたい、ぜひ、そういうのが続けられるように、何かしていただけないものですかねという話、この人は買っている人ですね、こういう話をされました。

今の話でいきますと道の駅では1名の方はやめられたと、あと相談も受け付けていないということでありました。

いろんな資料を見てみますと、法改正の主な点としては、国際基準に沿ったHACCPシステムに準ずるといふふうになっているわけですね。当然、保健所の営業許可をもらわなければいけないとかが大前提ですが、調理器具を洗う流し台も分けなくちゃいけない、あるいは指で触れないようなレバー式の蛇口を設置しなければならない、保管用の冷蔵庫、加工施設と住宅を分けなければいけない、こういうのとたくさんあるんですね。よそのところを見てみたら、これからする人たちもあるから、支援をしているというところもあります。氷川町で住宅リフォームがありますが、これは、適用はできるのかどうか、お伺いします。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 住宅リフォームにつきましては、あくまでも住環境の整備ということで目的をしておりますので、今回の分につきましては、適用にはならないと思っております。別に商工業の事業者を対象とした、氷川町創業支援事業所等補助がございます。その中に、事業所のリフォームの項目がございます。事業所を改修等を行って事業を拡充したいということであれば、事業費の20パーセント、50万円の限度で補助をすることができます。ただ、この制度につきましては、各事業所1回限りというのがございますので、商工会の推薦状等も必要となりますので、商工会あたりにもちょっと少しご相談頂ければと思います。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） そういった支援があるというのを、私が勉強不足でだったので、ちょっとそれ伝えることができませんでした。氷川町は、農業立町ということでよく話が出てくるんですが、農家の人たちの中には自分の漬物がおいしいんだと自負もあって、そしてそれを作ることに生きがいを感じて、頑張っておられる人もあるんじゃないかなと思います。

先ほどあったように、相談がないけども、あったらきちっと相談に乗っていきますということですので、ぜひ一人一人の農家の人に寄り添ってといいますか、その人たちの意見もしっかり聞いて、ぜひ後押しして、辞めなくてもできるんだったらそれを続けられるような方法を、ぜひ町としてもしっかりと支援をしていただきたいと思います。これで終わります。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 少し補足をしたいと思っております。

先ほど課長のほうから、道の駅出荷者9件の話がありました、1名は辞められるということでございますが、道の駅が完成します、2年前に旧竜北町でございますけれども、その道の駅の建設を踏まえた上で、それぞれの加工所の助成金を出しております。ほとんどこの9件の皆さん方はそういった補助を受けて、加工場をつくられた皆さま方だろうと思っております。当時、50万の補助でございましたので、どのくらいの割合なのか分かりませんが、加工場を造る時には、町からの補助があったということで、これまで来ている、その上で、先ほど課長が申しあげましたとおり、商工会の方々の育成という形で、そういった施設の更新についても補助をしておりますので、商工会の推薦があればいいということでございますので、農家の方々にも、そういった推薦を頂いて必要な方は、そういった補助を使うことは可能でございますので、大いにご活用頂きたいというふうに思っております。

その上で、今後先ほどの創業支援もその中の一環でございます。これからまたやりたいという方がいらっしゃいましたらそういった部分も、大いにご活用頂ければなあという思いでございます。よろしく願いいたします。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項3、立神峡公園の不適切徴収料金の返金状況と公園管理運営について、アからエまで一括答弁願います。地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 質問事項3、アからウにつきまして一括してお答え

いたします。

まず、アとイにつきましてお答えいたします。返金状況につきましては、5月末までに1,798件の回答がございまして、822件に60万1,900円が返金済みとなっています。976件の方々からは返金は不要との回答を頂いているところです。

引き続き、お知らせは行っていますけども、まだ1,700件余りの方々から回答が得られていません。返金完了につきましては、これらの方々に返金ができるまでと考えています。また、返金できない分につきましては指定管理者に、返金義務がございまして、引き続き返金作業を続けるよう指導しているところです。また、返金を辞退された分につきましては、公園の管理に充ててほしいとのご意見なども頂いておりますので、その方々の意思を尊重したいと考えているところです。

続きましてウにつきましてお答えいたします。指定管理者が作成しています、氷川町立神峡公園消防計画では、消防教育や訓練を年2回実施するよう定めています。

令和5年度では公園を利用されているの方々へも協力をお願いし、令和6年3月に火災伝達訓練を実施しています。また、4月に従業員が集まった時に消防計画の確認など、また7月には遊水事故防止のためのロープ部位や救命浮き輪等を設置いたしますので、その際にも現場の確認やAEDの使用方法の訓練などを実施しています。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 返金状況については、熊日で新聞報道のあった分からすると、金額で12万円ほど返金要望も200件ほど、増えているかなあとと思いますが、遅れている最大の原因は何と考えるのでしょうか。この1,700件、連絡がつかないということですが、ただそれだけでしょうか。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

連絡がつかないということではなくてメール、もしくは郵便等でお送りしてはありますけども、返信がないということで報告をもらっています。

この1,700件余りの方々から返信がないというところでどうしても、いろんな詐欺等々、思われている場合もありますし、金額が少ないというようなところで感じられている方もおられるのかなというふうなところで、管理者とは協議をしているところです。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 一つは、前回も言いましたが、記録が正確なのかなあというのがあるわけですね。実は、たくさん相談を受けまして、この問題では3回目の質問になっていますが、実は、一つは、領収書がっているわけですけども、何に使ったのかどこを使ったのかというのは、記録のないのがあるんですよ。またその上に、どこを使ったのか、記録がないのがあるわけですね。金額から見ても特定できない、そういうのがあります。また、市販の領収書に、管理組合の印かんを打って施設利用料と書いてありますが、何のお金かは書いてありません。こういうのが一つあります。

それからもう一つ、私がいろんなところで聞いた中で、実は返金をするので、当該

の領収書を持ってきてくださいっていうふうになっているんですね。これは、やはり本当に返そうと思えば、返せるんじゃないかなと思うんです。

それでこれは、メールを受けた人の承諾を得て私がメモをしてきたんですが、里地屋敷からメールが行っています。今回、議会で質問がありました里地屋敷の延長分について返金したいと思いますので、その利用した日付の用紙を持ってすいませんが管理棟までお越してください。それに利用者が返答しているわけですが、申し訳ございません、年度末で弊社の業務が詰まっています。そちらに記録が残っていると思いますので、記録に沿って返金対応していただけると助かりますと少しやりとりがあるんですが、今年の夏に返金していただいたお金に関しての領収書を返却しましたが、条例通りの利用料の領収書の再発行を頂いておりません、決算ができないので再発行をお願いしますと送ったけども、それに対する返事がありません。

だから、記録がきちっとあれば、もっともって返せる分があるんじゃないですか。まず、もう少ししっかりと返金については、やっていただきたいなと思います。後ろに熊日さんがおられるのでなんですが、やはり新聞に4回載りました。そして、指定管理者の行政の監督不足と大きく載ったじゃないですか。

やっぱり返金は、先ほど続けるように、管理者に言ってるっちゅうけど、3年で氷川町との関係は切れるじゃないですか。3年後、じゃどうするのかというのもあると思うんですね。だから、私は、3年以内に全部返すつもりで、メールの書かれているとおりに分かっているわけですが、そういう人たちには先に返してしまったらどうかなと思います。

ちなみに、この人とお話をした1番最後の日は5月15日ですから、3週間ぐらい前ですので、まだお金が返ってないというふうに思います。だから、ぜひそこを強力に指導をお願いしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 3年後ということでございますけども、指定管理者には、指定管理の期間が切れても、徴収した時から10年間は返還する義務がありますので、指定管理がもし3年後切れたとしても、その後も引き続き返金作業は続けていただくということでこれはもう、民法にしっかり民法のもとで返金作業を、し続けていただくということで指導しているところです。

それから、なかなか1,700名の方々がおられますので、そこに早くということでもありますけども、指定管理者のほうも、何回も月に数回きちんと連絡を取るようには指示しておりますので、指示に従って返金作業ができるように連絡をしていただくのと、あと返金場所、口座等がやっぱり分からないと、なかなか現金書留等となりますと、費用もかかりますので、できるだけ口座振り込み等で返金できればということ考えているところです。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 法に基づいて請求される、返還義務がある、その期間は分かります。しかし、町が直接指導できるのは、やはり指定管理者としておった時にしか

できないんじゃないかなと私は思うわけです。だから、そういう点で、強力にちょっと指導をしてほしいというふうに思います。

先ほどのメールのやりとりしましたが、その人たちは口座番号も、分かっているわけだから振り込めばいいわけなんですよ。しかし、それがやられてないということのようですので、この人たちは、もう10年近く立神峡を利用してきたというふうに言われました。この人たちが払った領収書の写しを、ずっと期日を見ると、2017年の分もあるわけですよ、だから、管理組合が持ってない記録もこの団体は持っているんですね。だからそれを一緒に持って行って、ぜひもらってください、いや持っていかないとですかということなんですよ。

だからぜひそこは、本当大変と思います、返すのは、しかしそれは返します、返しに行けますというのが、本来の私は手続だと思うのでぜひそのようにしていただきたいと思うんです。

○議長（米村 洋君） 暫時休憩します。

-----○-----  
午後1時59分  
午後2時02分  
-----○-----

○議長（米村 洋君） 再開します。吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 私は、生まれが鏡なんです、私が小さい時には、8月、夏休みなったら、立神峡に来るのはもう1番の楽しみで、たくさん来ていたんですよ。私は、立神峡は氷川町にとっても大きな観光資源であり、ここに来て本当に楽しい思いで帰ってもらいたいというのは1番なんです。

実はこの団体の人と、この間何回もお話をしましたが、立神峡は本当にいいところですよ、私たちもずっと使いたいけども、とにかく対応がよくなかったんで、今度は場所を変えようかなと思っていましたと言われたんです。1番私はショックでした。きちんとした対応をさせるので、ぜひ考え直してくれないかということも伝えています。だから、先ほど休憩時間に議長からも言われましたが、本当に自分が受けているこの3年間、指定管理の時に、今回起きた不適切に徴収した料金については、誠心誠意をもって必ず返すように、万全の体制をとるというぐらいの強い指導を与えていただいて、しっかり反省してやっていただきたいと思うんです。

人間、間違いあります、分かったらそれをきちっと正す、これが私は本当に1番大事なことじゃないかなと思いますので、そのようにしっかりと指導をしていただきたいと思います。

○議長（米村 洋君） 吉川議員、新聞記者の上島君は新しいネタがあるんじゃないかと待ってたんだね、新聞のネタにしようと思って。古いネタは出さないようにしてよ。今、村上課長も一生懸命徴収を強力に進めとるから、ちょっと成果に沿ってほしいね。吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 私は今回、不適切徴収についてのことについては、指定管理

者は自分たちの認識不足だったというふうに何回も言っているんですね。返金メールの中にもそのことが書いてあります。そして、徴収した料金については、公園の維持管理に使いました。それを、最初からきちっと伝えておけばよかったという記事がありますが、これ本末転倒なんですよ。きちっとした、協定を結んで、お金も貰って管理すると約束したわけだからそれやらなければならないわけですね。

私は、何が言いたいかという、やはり、契約書の中にある法令、それから町の条例や規則を一言一句正確に理解する、しっかり勉強をする、何書いてあるか全員がそれを理解しておれば、この問題は起きなかったと思うわけです。だから、ここが1番の今回私が思うのは、書いてあることを本当にきちんとやったんですかと、きちんとあなたたちは勉強してやったんですかっていうのを言いたいわけですね。

それで、次の消防計画の問題ですが、私がもらった資料は、27年に作成されていますが、今もこの計画書は生きていますか。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

これは、当初指定管理を受けられた時に、消防署のほうに出してある計画ですので、中身につきましては、大きな変更がなければこのままの計画で生きてるっていうか、この計画となっています。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君）先ほど言いました、これから梅雨の時期に入ります。今は線状降水帯とか、ゲリラ豪雨とかあって、いつ、どういう災害が起きるか分からないわけですが、この出された計画書の別表4、自衛消防組織編成表というのがあるんですが、これには、通報、連絡、消火、避難、誘導、救護、搬出、この7係があるわけですが、これ何名でするようになっていくかが、課長分かりますか。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） この編成表につきましては、この計画を伝える時は3名ということで記載されております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） ぜひ、本当にこれがきちっとやられているかどうか。実は消防庁に聞く予定にしていたんですが、ちょっと時間を取れなくてできませんでした。計画を出し、そして訓練をやったらその報告書を出すというのが、消防法の中で出されています。毎年4月、10月には総合訓練、部分訓練、基礎訓練、防火教育を行うとなっています。

ぜひ、料金じゃありませんが、これも、スタッフ全員がしっかりと身につける必要があると思いますので、この点の指導も一つよろしくお願いをしたいというふうに思います。次の最後の答弁を頂いていいでしょうか。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 吉川議員のご質問につきまして、生涯学習課よりお答えをいたします。当該、宿泊通学体験事業につきましては、里地屋敷での宿泊通学を通じて自立性、自主性、協調性などを培うことなどを目的に、新型コロナウイルス

感染症の影響により、令和2年度から4年度までは中止となっておりますが、昨年度は4年ぶりに実施することができました。

事業につきましては、立神峡里地公園管理運営協議会に運営を委託して行っているところでございます。

議員ご質問の夜中に児童が発熱し、ご家族がお迎えを頂いた件につきましては、こちらとしましても把握を行っているところでございます。まず、本事業実施の前に、保護者説明会を実施しております。発熱など体調不良があった際には、保護者に連絡を行いまして、迎えに来ていただくように説明を行っております。今回もそれに準じた対応を行っているところでございます。

本年度につきましても、本事業を9月に実施する予定としておりますので、委託先の立神峡里地公園管理運営協議会のスタッフと連携し、安全面を考慮して、万全の体制づくりを行い、事業を実施したいと考えております。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 私は、この話を聞きまして、関係者といえますか、こういうことがあったのは、事実ですかということで聞きました。今、担当課長の話によりますと、把握しているというふうに言われましたが、把握されたのはいつですか。どこからの連絡で把握されたんでしょうか。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 把握しているのは、その事象のありました日の次の朝でございます。職員のほうも、夜11時ぐらいまでは対応しておりますので、そして朝5時ぐらいには現場にいますので、朝5時ぐらいに、現場に行った時には既に把握をしておるところです。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 翌朝、朝5時に現場に行ったというのは誰が行かれた。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 担当をしております花田主事といいまして、職員のほうが行っております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 私は、発熱した子どもを迎えに行った、家族が、立神峡でこういうのをやる上では、万全を期すために、何かあったら大変だから、二度とこういうことが起きないようにと思いがあって、私に話をされました。翌朝、担当が行って、課長が知ったということですが、教育長はこの報告をいつ受けられましたか。

○議長（米村 洋君） 教育長、西村裕君。

○教育長（西村 裕君） この事業につきましては、前日または宿泊当日起こったことは、必ず学校を通じて教育委員会に来るということで、私も課長のほうから報告を受けております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 朝からいって職員が連絡をしたということですね。実は、子

どもたちが家に帰ったのは、夜中の0時半なんです。その時点で、指定管理者からは何もなかったんでしょうか。

さっきの話聞きますと、担当職員が行って気づいて、朝5時、そして課長、教育長がそのことを知ったということですが、私はここに先ほど聞きました、消防計画もそうですが、指定管理者の教育をもっと徹底してやっていただきたいんですよ。何のためにこの事業を受けるのか、受けた以上は、その成果が上がらなきゃなりません、まず第1に安全でなければならぬと思うわけですね、ところが、私の調査では、女性スタッフ1人が、夜間当直に携わっていた。この方は、あとのスタッフは、遅れてきましたっていうことで言われました。私は1人の話ではどうにもならないと思って、迎えに行かれたお母さんにもその話を聞きました。やはり、夜中にそういったひと騒動起きた、事件が起きた時に、当初女性スタッフ1人だったわけですよ。だから、連絡が担当の教育委員会に僕は来なかったんじゃないかなと思うんです。その点は、私は大変なことだなと思います。だからこれから先の話ですよ、今年やるわけですから、そこは万全の体制をとっていただきたい。

もう一つ、この女性スタッフは、子どもを預かったそういった経験が全くない人でした。あとの男性スタッフは経験があるのかもしれませんが、そういう点では、やはりそういう経験のあるスタッフが対応しなければいけないのではないかと、先ほど言いました、いろんなスポーツ団体を指導し、やっている団体の幹部に聞きましたが、やはり事前の学習会、事前の講習会等も行っているということです。そういう点では、今年やられるわけですから、今年はどのような対応でされる予定ですか。私は教育長にも言ったんですよ、万全の体制をとってくださいという、僕はいいことだと、子どもたちがそういう親元離れてするのはいいことだから、ただ、場所が場所だから、安全対策はぜひしっかりしてほしいというふうに言いましたが、担当課長でもいいですよ、教育長でもいいです、そういうことがあったということを経験した上で、どう今後対応するかだけちょっと。

○議長（米村 洋君） 教育長、西村裕君。

○教育長（西村 裕君） 議員お尋ねの件につきましては、非常に私も心配をしております。昨年度報告を受けまして、適切な対応であったかどうか、これはしっかり指導するよということ、早速課長を通じて委託業者のほうには指導してあります。吉川議員おっしゃるとおり、万全の体制、いわゆる安全性がきちんと担保されていなければ、いかにその教育的価値が高かろうと授業が台無しになってしまいます。

したがって、本年度スタッフの経験云々もありますけれども、それを昨年の実績を踏まえて、スタッフの教育、そして、何かあった時の連絡体制、それについてはしっかり指導をして、連携を図って、子どもたちのために、この意義ある授業を継続したいと考えております。

学校教育課の前に、子どもたちの感想が張ってありますけれども、非常に役に立った、楽しかった、家族への感謝の気持ちが芽生えた、そして、体調悪くなった時も何遍も電話をかけて、声をかけていただきましたと、いろんな感想があります。

子どもたちの楽しい思い出ですね、恥じないような対応を今後ともしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 教育長の決意を聞きまして、困難を排してこの事業をぜひ行っていただきたいと思います。東日本大震災の時に、子どもたちが海岸から急いで避難をしました。避難する時に、学校で学んだ防災教育で、子どもたちに手を引っ張っていく、あるいは、高齢者を予定引っ張っていく、そして一緒に避難をしたというのがありました。

親元を離れて、そして自分たち集団で、同じく組なのか、その学年なのか分かりませんが、自分たちで風呂も沸かし、お風呂も入り、ご飯も一緒に食べて、そういう教育というのは、何かことがあった時に、私は必ず生きてくるものだというふうに思っています。だからそういう点では、親が安心して預けられる、そういった仕組み体制、連絡網は当然のことです。ぜひそれをしっかりとさせていただきたいと思います。地域振興課長はぜひ、こういうことがあったということをしかり知った上で、指定管理者については、しかり指導監督をやっていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） さまざまなご指摘ありがとうございました。最初の不適切な徴収につきましては、まさに不適切でございまして、ただその使い道はきちんと施設の管理に、使ってあるというのは確認をしております。その上で返還作業、今行われているわけでございまして、いち早く返還ができるように、しっかりと指導してまいりたいというふうに思っております。

併せまして2点目の分につきましても、最初もそうですけども、誰が、管理組合が委託者で受託者でありますけども、委託をしたのは誰か町であり、教育委員会であれば、私たちもその責任があるわけでございますので、委託者としての責任を果たす意味でも、しかり万全を配していかなきゃならないというふうに思っております。

今後の指導につきましては、毎月毎月、担当課が行きまして、月々の指導も行っております。これからも、そのことは続けてまいりますし、そういった大きなイベントあるいは事業がある時には、それぞれの担当課あるいはそれぞれの所管の課は責任を持って、これからもしかりと指導する、あるいは一緒になって事業を行っていく、一晩一緒におればいいじゃないかという、職員がおってもいいんじゃないかと、委託はしていますけれども、やはり委託者としての責任を果たす意味でも、そういったことは今後の参考になるのかなというふうに思っておりますので、どうぞしかり、今後生かしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（米村 洋君） 以上で、吉川義雄君の一般質問は終わりました。

本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

-----○-----

散会 午後2時22分